

第 4 8 5 回（定例）福崎町議会会議録

令和元年 6 月 1 8 日（火）
午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 令和元年 6 月 1 8 日、第 4 8 5 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 4 名

1 番	河 嶋 重一郎	8 番	竹 本 繁 夫
2 番	松 岡 秀 人	9 番	柴 田 幹 夫
3 番	三 輪 一 朝	1 0 番	富 田 昭 市
4 番	山 口 純	1 1 番	高 井 國 年
5 番	小 林 博	1 2 番	城 谷 英 之
6 番	石 野 光 市	1 3 番	前 川 裕 量
7 番	木 村 いづみ	1 4 番	北 山 孝 彦

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 岩 木 秀 人 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	尾 崎 吉 晴	公 営 企 業 管 理 者	近 藤 博 之
教 育 長	高 寄 十 郎	会 計 管 理 者	小 幡 伸 一
技 監	吉 栖 雅 人	企 画 財 政 課 長	吉 田 利 彦
総 務 課 長	山 下 健 介	地 域 振 興 課 長	松 田 清 彦
税 務 課 長	尾 崎 俊 也	健 康 福 祉 課 長	三 木 雅 人
住 民 生 活 課 長	谷 岡 周 和	ま ち づ く り 課 長	福 永 聡
農 林 振 興 課 長	松 岡 伸 泰	学 校 教 育 課 長	大 塚 謙 一
上 下 水 道 課 長	成 田 邦 造		
社 会 教 育 課 長	大 塚 久 典		

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は 1 4 名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

- 議長 日程第1は、一般質問であります。
それでは、通告順に発言を許可いたします。
1番目の質問者は、三輪一朝議員であります。
質問の項目は
1、尾崎新町長の政治姿勢と町政の推進について
2、介護保険と社会制度の信頼について
以上、三輪議員。
- 三輪一朝議員 皆さん、おはようございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
まず最初の質問でございます。尾崎新町長の政治姿勢と町政の推進に関して、幾つか質問をさせていただきます。
今議会は、尾崎新町長にとりまして、当選され、約2カ月が経過しているわけなんですけど、その当選後、初めての定例会でございまして、尾崎新町長の政治姿勢について、我々議員、また福崎町民が注目しております6月定例議会であらうと思うのです。
町長選に立候補された折の選挙運動用ビラ、大事にとっております。持ってまいったわけなんですけども、こちらに記載されていることがいろいろございます。この選挙運動用ビラにつきましては、町長に就任された後の思いが凝縮され、またその中には現在進行中の事業、また今後やっていきたいと思われる数多くのことが網羅されていると思います。
この選挙運動用ビラには、それ以外にも注目すべきことが内容としてございますので、そのことについて質問をさせていただきたく思います。
この選挙運動用ビラに記載され、そしてその政治姿勢に当たると思われるものに、公平公正な行政で福崎の新時代を切り開いていきたいということがございます。このチラシのこのあたりに載ってございますが、この公平公正な行政で福崎の新時代を切り開いていきたいとございますが、その意味するところは、どのようなことなのか、お尋ねいたします。
- 町長 私は、町政を担うに当たって、最も大切なことは、しっかりと説明責任を果たし、住民の皆様に信頼をしていただける行政を行うことであると思っています。そのためには、性別の違い、障がいのあるなし、立場の強い弱いにかかわらず、公平公正な行政を進めることが重要であると考えたからであります。
- 三輪一朝議員 今、町長がおっしゃいました町民の信頼を得るところが、政治をしていく者にとっては非常に大切でありまして、国・県、いろいろな自治体のトップ含めて、偏っていないとか、えこひいきをしないとか、それが公平という言葉の意味合いで辞書にも載っておるんですが、公正ということにつきましても、偏りなく平等であるというふうなことも載っております。
具体的なところは、これからいろいろ町長がお考えになり、やっていかれるとは思いますが、その中身で、その中でも特段これには注意を払いたいということがもしございましたら、お尋ねしたいと思います。
- 町長 この公平公正なというのは、私の思いでありまして、私の心の中の理念として持っているものでありまして、全般の事業につきましてこういう思いで取り組んでいきたいという思いで書かせていただきました。
- 三輪一朝議員 就任されてまだ2カ月とはいえ、非常に崇高なお考えをお持ちだろうと思います。ぜひ、町民のためによりしくお願いをしまいたいと思います。

そうしましたら、続いての項目に入らせていただきます。

同じくこの選挙運動用ビラにある内容でございます。今、質問させていただいた2行ぐらい上になろうかと思うのですが、新たな改革にも挑戦をしたいという趣旨のことがございます。その新たな改革にも挑戦という、その意味するところはどのようなことなのか、お尋ねをいたしたいと思います。

町長 ダーウィンの言葉に「最も強い者が生き残るのではない。生き残ることができるのは、変化できる者である」という名言があります。私は、行政も世の中の変化に対応して、改革していかないと行政の停滞を招くおそれが大いにあると思います。変えるべきところは変える。守るべきところは守る。不易と流行をわきまえて、世の中の変化に対応していきたいという思いを述べたものであります。

三輪一朝議員 非常に、議員の私にとりまして非常にうれしい言葉であらうかと思います。その改革を、なかなか人間というものはしづらいという、過去の流れ、踏襲というものもございます。また、住民の思いとどう整合させていくかということも非常に大切であらうかと思いますので、ぜひその新たな改革というところにつきましても、よろしく願いしてまいりたいと思います。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。

また、こちらのビラについてで、関係することにもなってこようかと思います。この選挙運動用ビラにも記載がありました。大きく下半分ぐらいを使いまして、6つの誓いというふうなことも記載をしております。こういった非常に盛りだくさんでさまざまな内容なんです。尾崎新町長の選挙公約的なものであらうかと感じております。また、この選挙運動用ビラといいましても、表裏、非常に狭い範囲でございます。ですので、これ以外にもいろいろな思いが町長にもあらうかと思います。また、それらのそういった課題として感じられていることを含めて、住民のニーズでございますとか、町を取り巻くいろいろな情勢、そして、先ほどの町長のお話にもございました変化をしていくというところで、予想される近未来を取り入れていくということにもなろうかと思います。

そして、今、自治体として特に気をつけていくことの一つとして費用対効果というものがあらうかと思います。そういったこと等々から、今、何を課題をしていくか、そういったことを決定していくことに対しまして、本町の財政状況につきまして、いろいろ影響を見積もることが必要不可欠ではないかと思っております。

本町の財政面の獲得というところでは、地方交付税で算入メニューを採用した、そういった起債が多いとはいうものの、過去の起債におきましても、現在でも、多額の償還がございます。また、現在、最終段階にある駅周辺整備事業では、据置期間が終了した起債から元本の償還も始まろうと思います。そして、工事中でございます駅前団地の建て替え、そして学校空調機の整備など、そういったものもいずれ償還も始まってまいります。学校、橋梁、その他の町保有の施設につきましても、今後、建て替えということではなしに、作り替えということではなしに、長寿命化ということが、今、言われております。そして、その対応するコスト。そして、町長も常におっしゃっておられます町道福崎駅田原線、こちらにつきましては、市川を横断する橋梁というものが視野に入ってきてしまうのではないかと思います。こういった多額の事業費が、町道福崎駅田原線には延伸のコストというものがかかってこようかと思います。

そういった、今、申し上げたこと等々から、財源が、ここ数年の当初予算ですと、財源を財政調整基金に求めるというところも散見をされてございます。そ

ういったことで、場合によっては、今後の事業の進行によりましては、基金がかなり細っていくということも想定がされるのではないかと見ております。特にその内容につきましては、今後10年間程度につきましては、財政的になかなかちょっとしんどい、容易ではないような期間が来てしまう可能性もあるのではないかと見ております。

そういった状況の中、尾崎町長は、諸事業のこういった遂行と財政の健全性との両立ということが非常に簡単ではないということになってこようかと思うのですが、こういった問題につきまして、どのようにかじ取りをされるのか、お尋ねいたします。

町長 現在、福崎町では、40年来の大きな課題でありましたJR福崎駅周辺整備事業というのが、ほぼ完成が見えてまいりました。この事業につきましても、多くの事業費がかかっておりまして、その起債も発行しておりまして、その償還、今から大変だろうというふうにも思います。

この駅周辺整備事業が終わりましたが、やはりその次にまた次の課題が出てくるといったことでございまして、そういった課題の解決のためには、いろいろな事業が考えられると思っております。けれども、それを推進するためにも、財政の健全性を無視して進めるということとはできないというふうに思っております。町の永遠の課題であります、行政改革を進めながら、事業のスクラップ・アンド・ビルドや国・県の補助制度などの情報を素早く収集しながら、財源確保に努めて事業を推進する必要があると思っております。そのためにも、毎年、ローリングで作成しております総合計画実施計画や10年間の収支見通しをもとにして、堅実かつ持続可能な行政運営を進めていきたいというふうに思っております。

三輪一朝議員 今、町長がおっしゃったことは、私も企業にいた経験から言いますと、なかなか実行するのが非常に難しいというところが出てこようかと思えます。その辺の特にかじ取りが非常に難しくなると思っておりますので、何分、重々、住民にも説明をしつつ、そのかじ取りをしていただきたく思う次第であります。

そうしましたら、次の項目に入らせていただきます。

町長として、多数の職員を抱えていらっしゃいます。その中で行政改革、あるいは財政改革などなど、容易でない業務の遂行、前の質問がその容易でないということにもなろうかと思うのですが、その遂行には職員のモチベーションを高く保つことが重要ではないかと思っております。そして、モチベーション次第で私が在籍しておりました企業で申しますと、そのモチベーションで、その生産性といいますか、不良品の発生率ですとか、そういったものにつきましては数%は少なくとも上下すると、私はそんな経験がございます。

同じように町のトップであります尾崎町長が与える諸影響、当然、いいほうとところで考えていきたいわけなんです、モチベーションを左右する、よし頑張ろう、やろうと、いろいろな問題はあるんだけど、とにかく前向きにやってみようというふうなところが非常に大切になろうか思います。

また、その役場の職員の皆様につきましては、過去から言いますと、数十年来からしますとその事務量がかなり増加をしていることが言えるのではないかと思います。また、その中で総務省の旗がありまして、職員の増員がなかなか困難な環境にあらうかと思うのです。そして、なおかつ職員の皆様も急激に変化をしていく社会構造に対応できる職務遂行能力の一層のレベルアップというのが求められていくはずで、今後ももっと求められていくのではないかと思います。

そういった環境がある中で、町長といたしまして、職員が高いパフォーマンスを発揮できるための取り組みについて、現時点での町長のお考えをお尋ねいたします。

町 長 三輪議員からは、先ほど、民間企業に勤めておられまして、幹部職員として勤められた経験をお話ししていただいたのではないかと思います。大変興味深く、また参考になるお話であったというふうに思います。

役場の業務は、民間企業のように生産性を数字であらわすというのがなかなか難しいところもあるんですけれども、それでも職員のモチベーションによって業務の効率とかパフォーマンスが上がったり下がったりするということは想像にかたくはないことであります。

職員のレベルアップというところなんですけれども、やはりそういうふうに向けていくためには、職員研修というのが一番基本になるのではないかなというふうに思うんですけれども、職員みずからが自己研さんを積みたいと考えたときに、そのことを役所がフォローするような機会を提供することが大切であろうと思います。また、職員が自己研さんしようとする気を起こさせるような環境づくりも大事だろうと思っております。

私は、今議会の冒頭の挨拶の中で、議会の意見をよく聞き、住民の声にも耳を傾けと言いましたが、加えて、職員との間においても風通しをよくして、建設的な報・連・相ができる関係を築いていきたいと思っております。

また、人事評価を行い、成績優秀な職員には、期末手当で優遇を現在もしておりますが、職員のやる気を起こさせる取り組みは、今後も引き続き考えて進めていきたいというふうに思います。

三輪一朝議員 私がサラリーマン時代に苦労したことを、ほぼ町長もお思いで、非常に職員の方々もやる気が出てくるのではないかと思います。また、やる気が出てきますと、みずからの考えといいますか、アイデアをどんどん出されていく、もっともっと出されていくような環境にも結びついていくと思いますので、その点につきましても十分ご配慮をお願いしたいと思っております。

そうしましたら、大きな2つ目の質問に移らせていただきます。

介護保険と社会制度の信頼というテーマでございます。こういった介護保険などの国ないし、多くの方々を対象とする制度につきましては、基本的には公平な制度運用、そして利用者の公正な負担が求められると思います。その中で介護保険につきましては、保険料と税により支えられている制度でございまして、一定のルールのもとで利用するということを前提に成り立っているのではないかと思います。ということは、逆に申しますと、そのルールが逸脱といいますか、ルールを破るというふうなことにもしなりますと、制度の持続可能性というものが危ぶまれる、そういった方向になるのではないかと思います。

その中で、介護保険制度ということで、今、申し上げているわけなんです、この介護保険制度と世帯の分離ということでの事象、あるいは問題といったらいいのかもしれませんが、そういったことがございます。それぞれの世帯主が独立した家計を営んでいるという条件があって、役場窓口で手続きをしますと、世帯を分ける、つまり世帯分離ができるということになっております。しかしながら、介護費用の低額化を目的としまして、実質的な生計の分離がなされていないという状況があるというふうな、本町ではないのですが、ほかの自治体であるというふうな情報もあつたりします。ということで、世帯分離として実態が伴っていないのに、収入の高い子と同居しているのに、世帯分離申請がされて、世帯分離がなされている場合があると聞いたものです。

この世帯分離なんです、世帯分離前の世帯収入というところがベースの一つはなりまして、世帯分離によりまして分けられた個々の世帯収入が、分離によりそれ以前より低くなるということになってきます。そうしますと、介護保険利用に際しての算定基準というものがありますが、これが低いほうに移ってきます。そういったことで、介護保険料、また後期高齢者医療保険料、高額医療費、高額介護サービス費等々の、また特別養護老人ホーム入所の折の食費やあるいは住居費なども低いほうに移るようです。こういったところで、実態が伴っていないという場合がありますと、散見されると、あるニュースでも見たのですが、この介護費用の軽減を目的とした世帯分離は、保険料や税を負担している方々からすると納得しづらいという問題の一つになってくる可能性がございます。

そういったところで、お尋ねしてまいりたいと思います。本町におきまして、実態が伴わない世帯分離がもしあったとして、介護費用負担を軽減させていると推定される件数は何件ぐらいがありますのでしょうか。このことについて、お尋ねいたします。

健康福祉課長 世帯分離につきましては、住民生活課で確認いたしましたところ、平成30年度におきまして、全体で43件ございました。そのうち、議員おっしゃいます介護保険料の負担軽減のための世帯分離、これが何件であったかということにつきましては把握をしておらないところでございます。

三輪一朝議員 何件か把握されていないというところで、非常にナーバスな問題にはなっているかと思います。そうしますと、この介護保険の負担額を低くしていきたいという住民の考えといいですか、こういった理由で実態が同一家計の同居である世帯分離申請がなされてきた場合、本町につきましては、どのような捉え方、あるいは考え方をしていращやるのか、お尋ねいたします。

健康福祉課長 本町におきましては、現状におきまして、世帯分離の手続をされる場合におきましては、その理由をお聞きいたしましたとしても、その理由のいかんにより世帯分離ができませんというような回答をすることはございません。所定の手続を経ていただくことで、世帯分離を行っているところでございます。ただ、世帯分離を行われることで、介護保険制度におきましては軽減等のメリットとなることがあったとしても、逆に国民健康保険税の負担が大きくなる可能性もございましたり、住民票などの取得が世帯を別にするすることで手間になったりするなどのデメリットも考えられますので、世帯分離をされる際には他への影響を十分考慮いただいた上で、各世帯において相談をされまして、ご判断いただくようにお伝えをしております。

三輪一朝議員 そうしますと、私の最後の質問に当たるところも課長にお答えいただいたわけなんです、現況確認をしていращやらないというふうなところになろうかと思うのですが、非常にナーバスな問題でございますし、制度があつてのいろいろな諸サービスも受けていく、またそれに対して国民としても支払っていくというふうなところになりますので、これからしばらくの間はまだ介護に該当するであろう高齢者が増えてまいります。また、若い方の人口も昔のように増えていくという時代でもございません。ですので、その制度、町も、あるいは企業にしてみましても、どんなものでも制度のもとに成り立っているというところですから、その辺の制度というものの、どう持っていくのかということも考えていく必要があるのではないかと思います。その中で、制度というところになりますと、町がつくる制度という、文言にされているものでは条例ですとか、そういったものもその制度の一つであろうかと思いますので、十分な

検討をいただいて、その条例を新たにつくる場合でありますとか、また国の制度をどう持っていくのが望ましいのかということも含めて制度の継続、あるいは遂行に努めていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

議長 以上で、三輪一朝議員の一般質問を終わります。

次、2番目の質問者は、城谷英之議員であります。

質問の項目は

- 1、町長の行政への取り組みについて
- 2、区長会要望について
- 3、森林について
- 4、防災について

以上、城谷議員。

城谷英之議員 ただいま、議長の許可をいただき、議席番号12番、城谷英之、一般質問をさせていただきます。

10時にJアラートが鳴るみたいなので、もうすぐ鳴るかなと思うんですけども。今日はまた八千種の研修センターで町ぐるみ健診をされているということなので、多分、この放送が八千種へ流れているんじゃないかなということで、よいご答弁をよろしくお願いいたします。

まず最初に、尾崎町長の町政の取り組みについて質問をしたいと思います。

橋本前町長が突然お亡くなりになられ、たくさんの方がこの第5次総合計画をとめてはならないとの思いから、尾崎町長のもとへ訪れられ、橋本前町長と進めてこられました第5次総合計画、たくさんの方の皆さんのお声を聞き、尾崎町長も決断され、出馬され、無投票とはなりましたが、無事、当選を勝ち取られました。本当におめでとうございます。これから4年間、24時間福崎町長、休まる日もないと思いますが、頑張ってくださいたいと、このように思います。

それと、土曜日、15日、末松信介参議院議員政経セミナーがございました。尾崎町長、前川副議長、私と出席してまいりましたが、末松参議院議員の挨拶の中で、橋本前町長を引き継がれる尾崎町長というように皆さんの前でご紹介をいただきました。これからは福崎町にお力添えをいただけるというふうに確信をいたしました。

まず最初に質問をしたいのは、継承から発展へ。福崎町政を引き継ぎ、第5次総合計画を進められる中の思いの中から、活力あふれる住みよい福崎町を目指して、尾崎町長が掲げられた6つの約束についてお尋ねしたいと思います。

一つはアクセス便利な町。子どもを育てやすい町。安全安心の町。産業が元気な町。高齢者に優しい町。魅力ある観光の町。この6つの約束について、少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

町長 この6つの約束なんですけれども、これは橋本前町長の逝去を受けた町長選挙に私が出馬するために取りまとめたもので、私は橋本前町長が残してくださった宝物だということで、第5次総合計画、後期基本計画をそう思っているというようなことも申し上げましたけれども、その中から特に私が住民の皆さんに訴えたかったところを取りまとめた6つの約束というものでございます。

1つ目のアクセス便利な町は、駅前周辺整備事業は、間もなく完成を見るわけなんですけれども、駅へのアクセス、駅からのアクセスがまだ不十分だと思っておりますので、その部分を強化したいということでもあります。

2つ目の子どもを育てやすい町は、本町が特に力を入れているところで、中学

3年生までの医療費の無料化に加えて、高校3年生までの入院費の無料化を進めます。小・中学校のエアコンを整備し、保健センターの土曜日開庁を実施し、平日に来られない保護者の育児相談を始めました。

3つ目の安全安心の町は、地球環境の変化により、自然災害の多い時代になってきました。特に台風やゲリラ豪雨は必ず毎年発生しますし、規模も大きくなってきております。これらに対応する公共下水の雨水幹線整備などを進め、安全安心を確かなものにしてまいります。

4つ目の産業が元気な町は、東部工業団地の拡張を進め、より活力のある町を目指してまいります。

5つ目の高齢者に優しい町は、巡回バスのさらなる充実を図り、移動スーパーふくふくまるを支援し、高齢者が生き生きと暮らせる福崎町を目指してまいります。

6つ目の魅力ある観光の町は、福崎町ににぎわいをもたらすには、観光振興が重要であります。駅前と辻川の両観光交流センターを核として、観光交流を進めてまいります。三木家住宅や旧辻川郵便局などは、文化財の新しい活用方法を考えてまいります。少しは世間に知られるようになったかっぱや妖怪を活用した観光振興を進め、福崎町が目指す、活力あふれ、風格のある住みよいまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

城谷英之議員 選挙ビラだけでは町長の思いというのを町民の皆さんになかなかわかってもらえないという思いから質問をさせていただいております。

三輪議員と重複するかもしれませんが、継承から発展へとも言われておりますが、橋本町政の何を継承し、何を発展させるのか。また、橋本前町長とは違う尾崎町長の政策、その考え方ですね。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

町長 福崎町のまちづくりの指針は、第5次総合計画であります。私は、橋本前町長と一緒に考えて、議会で承認していただいたこの計画を着実に実行させていただきたいということを訴えて当選をさせていただきました。私はこの第5次総合計画後期基本計画を進めていくことが継承であり、発展にもつながっていくというふうに考えております。

先ほどの答弁と重なるところがありますけれども、私は駅前周辺整備事業が完成しましたので終わってはだめだと思っております。本当は今からが大事だということに思っております。器ができました。これだけ大きな投資をしたわけですから、これが町の活性化、にぎわいにつながらなければならないと思っております。そのためには、アクセス道路の拡充、町道福崎駅田原線の延伸、それから県道甘地福崎線の北伸が大変重要であります。

そして、商業施設の誘致についても汗をかかなければならないと思っております。町のにぎわいについては、せっかく有名になりつつあるかっぱや妖怪を活用しない手はないと思っております。いろいろとご意見があることは承知しておりますが、私は、他市町の方に福崎町を紹介するときに、民俗学の父、柳田國男先生生誕の町、そしてもちむぎ麺の町というふうに紹介をしてきたのですが、このごろはかっぱや妖怪の町というような話をしますと、皆さん、うんうんとうなずいておられて、マスメディアでもよくそういったことが広まっているなという感じを受けております。観光交流センター、駅前、辻川もオープンいたします。この両観光交流センターを拠点として、観光振興にも力を尽くしてまいります。

また、市街化調整区域を含めた町全体のにぎわいも重要であります。特別指定区域制度を活用した都市計画の緩和も区長様と一緒に考えていきたいと思いま

す。

移動スーパーふくふくまるは、県下初の実証実験であります。事業は順調に推移しております。ふだんは外に出ることのなかった高齢者の方が、このふくふくまるのところに買い物に出てこられて、買い物が済んだ後もそこで10分とか20分とか会話をされるというようなこともあると聞いております。介護予防や健康寿命の延伸にもつながってくるのではないかと大変うれしく思っているところでございます。

私と橋本前町長の政策をというお話がありましたですけれども、私は橋本前町長と政策が違うということはないと思っております。

城谷英之議員 尾崎町長がリーフレットにも書かれておられます「もっと明るく優しい町、もっと安全安心な町、もっと来てみたくなる町、対話を大切にまちづくりを進めていきたい。」。これはまさに尾崎町長の人柄、それが出たお言葉だと思います。これから4年間、たくさんの町民の方と対話、お話をさせていただいて、もっともっとよい福崎町のかじ取りをよろしくお願いいたします。

その中で、6つの約束の中で町長が掲げられました子どもを育てやすい町の中で、児童公園の整備というのがあるんですが、子育て世代のお母さんからは公園をつくっていただきたいとの声をたくさんお聞きすることがあります。町長も聞かれておられますか。平日は、さるびあドームの横にある遊具では子どもさんとお父さん、お母さんが一緒になって遊んでおられるところをよく見ます。児童公園なり、農業公園なりはつくれないんでしょうか。町長にお尋ねいたします。

町長 私、この約束の中に本当は都市計画公園をというふうな思いもあったんですが、余りにもそれはちょっと話が大きいかなと思って、児童公園というふうにさせていただきました。私も公園が欲しいという話は聞こえておりましたので、約束の中に入れております。この件は気になっておりますので、今後、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

城谷英之議員 ありがとうございます。

それと、もう一点は、第5次総合計画の中に「姫路市中播消防署庁舎の長寿命化等に向けた検討を行います」とありますが、神崎郡の住民の人命を守るためには中播消防署庁舎は交通の要衝であるこの福崎町にないといけないと思えます。小さく分散させる、それでは私はだめだと思えます。防災、救急の中心となる中播消防署の計画を進めていただきたい。今はドクターヘリも離着陸しにくい福崎町であります。少しでもこの計画を進めていただきたいのですが、どうでしょうか。

町長 この件につきまして、担当者に聞きますと、以前、消防署の建て替えもしくは大規模修繕の相談というか話があったそうではありますが、その後は進んでいないという状況であります。今後、神崎郡3町と姫路市とよく相談して進めていきたいと思えます。

城谷英之議員 これ、姫路市の計画書の中には載っているんですね。だから、姫路市なんか、言われたら5年でやるいうたらやるんですわ。だからその辺も踏まえて、前のときから僕、質問はしとんですけども、こういうことはやっぱりきちっと計画を持って、福崎町は言われたからってすぐできませんから、だから計画を持ってきたらきちっとやっていただきたいということをお願いしたいと思えます。

また、東日本大震災等では、遠野市がされた後方支援、これ姫路市の後方支援なんかはどうでしょうか。この前も末松先生のセミナーのときに清元市長から福崎町と姫路市と一緒に頑張っていきましょうというお言葉もいただい

ております。どうか、一度、姫路市長、清元市長とお話をしていただいて、もっとよりよいそういう施設いうんですか、中播消防署、人命を守る拠点、そのほうをよろしく願いいたします。

もっと明るく優しい町、もっと安全安心な町、もっと来てみたくなる町、そして、もっと住み続けたい町「福崎町」を目指していただきたいと思います。

次に、区長会の要望であります。

元号が平成から令和に変わり、令和最初の行事が5月1日に行われました八千種小学校135周年「虹色だ 七つの村が 集合だ」というタイトル、これは八千種小学校の上田愛美さんが考えてくれたキャッチフレーズであります。文字は、中塚文博さんに書いていただきました。すばらしいポスターができ上がりました。この5月1日なんですけども、一番最初に声を上げてくれたのが八千種小学校の子どもたちでした。

前に八千種地区と大貫地区との屋台が集まったのは町政50周年ではありましたが、その前は平成4年10月10日、その前は私がたしか中学校のときだったと記憶しております。八千種地区の子どもさんは大貫地区の実際の屋台を見たことがない。練り方を見たことがない。大貫地区の子どもさんも同じでした。その要望を聞き、区長さんらが消防団を集め、区長会、消防団が一丸となって、子どもたちの声、夢が現実になりました。

この5月1日に至るまでには、本当にたくさんのご尽力をいただきました。もちろん、橋本前町長、尾崎町長、教育長、行政の皆さん、地域の皆さん、企業の皆さんのおかげだと感謝しております。ありがとうございます。

特に、この〇〇まるしえが開催されたことは、あまり八千種地区では知られていないこのイベントがまずできたこと、そして、各区長さんらが地域間の交流ができた、それが一番大きかったのではないのでしょうか。

会議にも何度か出席をさせていただきました中で、地区間の悩み等もお聞かせをいただきました。今回、地域間の交流という形の中で、自立（律）のまちづくりとしてご支援をいただきました。自立（律）のまちづくりは、地区のつながりを生かした地区課題、地区から地域に、つまり、これは点から線へと展開させ、さらに面と進めていくことが夢の実現なのではないのでしょうか。子どもたちが夢を現実にしたように、つまり地区の交流から地域の交流に、そして、福崎町民全体の交流になるのではないのでしょうか。発展可能な交付金の性格を持たせることも大切ではないのでしょうか。従来の自由事業の展開、もう一つは複数の隣接自治会での地域課題を見つけ、解決する自立の力をブラッシュアップしていくことも大切ではないのでしょうか。その辺はどう思われるのでしょうか。

地域振興課長 第3期目を迎えました自立（律）のまちづくり交付金事業では、隣の集落と共同で事業を実施するなど、広域的な事業展開を推奨しているところでございます。しかし、これまで認めておりました、地域での従来からあった花見や盆踊り、運動会等の事業につきましては、財源的にも自立していただきたいと思いますと考えております。

今期からは生活課題解決や、誇りに思える村づくりなど、住民に最も身近な組織として取り組まれる自治会活動を支援していくこととさせていただいているところでございます。

城谷英之議員 こだわるところはこだわっていただいてもいいんですけれども、できるだけ区長さんの要望とか、その辺を聞いていただいて、よりよい方向に進めていただきたいと思います。

次に、県道中寺北条線について質問いたします。

今年度、前年度と、防草シート、14日には路肩の拡張も行って、西ヶ首池手前ですね、拡張も行っていただきました。細い道でのカーブでもありますので、非常に見やすくなりました。感謝しております。本当にありがとうございます。県道中寺北条線、少しずつでもいいので、この防草シート、路肩の拡張について行っていただきたいのですが、どうでしょうか。お尋ねいたします。

まちづくり課長 県のほうに確認いたしましたところ、現在、県道中寺北条線につきましては、拡張幅の整備計画についてはない状態でございますけれども、昨年、本年度行いました防草シートなどの実現可能な事業につきましては、現地のほうを確認しながら今後も検討してまいりますとの答弁をいただいております。

城谷英之議員 特に、この防草シートについて、一気にとは申しませんが、少しずつでも進めていただきたい。県への要望、少しずつでもお願いしたいというふうをお願いしたいと思います。

また、県ではグリーンベルトも進められていると聞くんですが、中寺北条線、加西と同じようにはならないか。走っていたらよくわかるんですね。加西に入るとグリーンベルトがずっとしてあると。加西と同じようにはならないか。また、八千種小学校から余田地区の進入路は路肩も狭いですし、道幅も狭いので、乗用車の乗り入れもその道は通れないんですね。通学路ですから、できるだけ車は通ったらいけないんですけれども、その中でも余りにもちょっと子どもたちが歩くのにも非常に悪いような状態なんですけれども、そういう計画とか修理とかできないのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 1点目のグリーンベルトについてでございますけれども、県道におきまして通学路に指定されているような箇所を中心に実施をされてきました。現在、実際に歩行者がありまして、そしてグリーンベルト化の効果が見込める箇所につきましては、今後も設置を検討していくということでございますので、そういう場所がございましたら、お知らせいただいたらと思います。

それと、2点目の3級町道443号線の拡張でございます。これにつきましては、例年、区長会のほうからも要望をいただいている箇所でございます。拡張のためには、地権者のご理解、ご協力が必要で、間に北川が流れておりますが、そういった橋梁の拡張でありますとか、道路の工事費につきましても大変多額になりますので、早期の実現は難しいという回答を今までしてきております。

また、地元負担も生じてまいります。通学路でありますと、拡張じゃなくて舗装のやり替え程度となりますので、拡張となりますと地元負担が必要になりますから、引き続き自治会のほうから予算の要望をしていただいて、来年度以降、予算編成の中で検討していく。数カ年の計画で上げるのであれば、そういった検討をしていきたいと考えております。

城谷英之議員 県道中寺北条線も加西市のほうへ向かっていったら危ない交差点はあるんですけれども、非常にグリーンベルト、柵等がついて、福崎から加西へ入ったら急にグリーンベルトがついて、八千種の人ややっぱりイオンに買い物に行く中、そういうところをよく見られるんですね。ほんなら、おまえら、どないしょんやと。どないいうて町に言いよんやと。県道は県やとかそんなことは町民さんわからへんからね。だから、加西へ県道こう通りよって、非常に悪い。今回、防草シートを張っていただいた、路面も舗装していただいた、ほんまに町民さんは非常に关心持っておられるんです。これもほんまに要望していただけないと、なかなか、そら優先順位、この三木栄栗線と優先度が違うっていったら違うんですけれども、やっぱり私ら利用するのもこっち側の道のほうが多いんで

すんでね、やっぱりちょっと八千種の人も考えていただかないと、町からやっぱり県へきちっと要望していただけないとなかなかようしてもらえないちゃうかなと、その辺だけよろしく願いしたいと思います。

また、区長会より農会長、民生福祉、研修会等の会議や研修会、週日に開催されることが多い。代理人の出席をお願いしても参加が難しいときが多いとお聞きをいたします。土日開催を検討してほしいということをお聞きしていますので、また区長会での答弁をお願いいたします。

次に、森林についてですが、昨年度、春日山を中心にした形の中で里山整備事業を行っていただきました。問題なのは、この整備され、きれいになったこの春日山をどう整備していくのか。どう守っていくのか。非常にこれからが大切になってきます。その地元説明会でもありましたように、10年間この里山を守ってくださいと、これは県の要望でございました。ここが一番大切になってくると思うんですけれども、農業、農村の多面的機能では非常にお世話になっておりますが、林業、山村についても同じような事業があるとお聞きしております。森林・山村の多面的機能は、どういう事業なのか。福崎町でこの事業を行うことができるのか、お尋ねしたいと思います。

農林振興課長 住民参加型の里山林の再生などを行う事業となっております。事業名は、住民参加型里山林再生事業といいまして、森林・山村多面的機能発揮対策の交付金、国で8分の6、緑化交付金で県8分の1、市町の支援金8分の1の割合で補助金が交付されまして、福崎町でも可能となっております。兵庫県の森林組合の連合会が地域協議会として事務に当たりますけれども、市町、県民センターも支援・指導を行っております。

議 長 一般質問の途中ですけれども、暫時休憩いたします。
再開は10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時27分

再開 午前10時42分

◇

議 長 一般質問を再開いたします。

城谷英之議員 この森林・山村の多面的機能、この補助金についてはどのような内容になっておるのか、お尋ねしたいと思います。

農林振興課長 補助金ですけれども、初年度は活動推進費が15万円交付されまして、整備のタイプによりましてヘクタール当たりの定額補助、それから資機材につきましては購入費の2分の1か、また3分の1の補助がございました。

城谷英之議員 県下では、今、7地区ですかね、これやられとんね。ぜひとも福崎町でもやっていただきたいと思います。この里山事業も終わり、今年度はバッファーズの取り組みについて、これから整備後の姿から管理のための整備道、それで山すそを参画する参画道としての機能を持たせた遊歩道を平田川堰堤から、これ夢ですよ、平田川の堰堤から春日山、春日山から大倉谷、大倉谷から住吉山と継続する八千種プロムナードを完成すればというような意見も聞いております。今、そのバッファーズも地権者関係ともいろいろお話しになることが多いと思いますので、令和2年度に向けて農林振興課だけではなく、地域がしっかりタグを組んで進めていけたらなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、春日山整備事業でございますが、予算委員会でも私、質問をしましたが、やっとの思いでこの予算をつけていただきました。今年度は春日山整備事業、

全く上がっておりませんでした。何回かこの研究会も行っているんですが、その中身の内容等も議事録で農林振興課のほうへ提出をさせていただいてるんですが、今後、どのようにしていくお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

農林振興課長 春日山につきましては、平成28年から計画的に遊歩道とか山頂の整備を進めてまいりました。また、平成30年度は、先ほど議員が言われたように県営の里山防災林整備事業で山すそ部分の間伐などの整備も完了しまして、整備の土台部分については、ほぼ形が見えるような状況となっております。今後は、皆様方訪れたり、眺めたりして、春日山城の歴史とか、地域に根づいた里山として親しまれるようなシンボルの整備に着手すべきものというふうに考えております。研究会のほうでも山頂部分にのぼりの設置、それからLEDの装飾、デジタルマッピングなど、いろいろなアイデアが出ていると聞いております。地元の意見をできるだけ取り入れて、整備後の維持管理も含めて検討していきたいというふうに考えております。

城谷英之議員 先ほどお話しした、この森林・山村の多面的機能、これも利用しながら整備もしていけるんじゃないでしょうか。この春日山、播州後藤家のこの家紋は下がり藤、このようになっております。この後藤又兵衛の又兵衛桜と下がり藤、この春日山に藤をいっぱい咲かすこともこれもまた研究会で皆さんと一緒に勉強をしていきたいと、このように思っておるわけでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、防災についてなんですが、何度もこの、昨年度の12月にも一般質問をさせてもらったんですが、この防災マップ、この今、進捗状況についてお尋ねしたいと思います。その変更点、基準点とこの見直しはあったのか、お尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 防災マップの進捗状況でございますが、国では水防法を改正しまして、河川の浸水想定区域の対象降雨を河川の整備の目標とする降雨から想定し得る最大規模の降雨に変更しました。市川の浸水想定区域については、平成30年6月8日に公表されております。県では、市川の支川であります七種川、平田川、雲津川、西谷川の4つにつきましても、浸水想定区域を設定しまして公表するというので、本年の8月の予定でございます。

前回の質問からの変更点、基準の見直しは特にございませんが、これら8月の公表を受けまして、崖崩れや土石流、地震、大規模な火災など、政令で定めております異常な現象ごとに指定緊急避難場所の設定でありますとか、避難経路の設定方法などを県や中播磨管内の市町との情報共有、協議、検討を進めてまいりまして、住民の皆様にわかりやすいハザードマップの作成方法について研究を進めながら、令和元年度中に作成したいと考えております。

城谷英之議員 この防災マップについては、非常に難しいとは思いますが、お年寄りの方でも子どもたちでもわかる防災マップをお願いしたいと思います。

また、兵庫県では、ひょうご防災ネットの加入を進めておられます。このひょうご防災ネット、今はアプリもあるんですね。アプリの説明とマイ避難カードの説明について、お尋ねしたいと思います。

住民生活課長 ひょうご防災ネットのアプリ版につきましては、兵庫県及び登録した市町からの避難などの緊急情報や地震・気象情報などの防災に関するさまざまな情報を提供するサービスということになってございます。

その機能としましては、県・市町からの緊急情報、地震情報、気象警報、特別警報、それから土砂災害警戒情報などと、市町からのお知らせの情報、これら等の情報につきまして、自宅や職場など3カ所までの市町を登録しまして、登

録市町の情報を受信できること、それから、議員言われましたようにマイ避難カードの作成などもこの中に入っております。それから、気象庁や川の情報のホームページ、ハザードマップへのリンクなどもされておりまして、防災関係のさまざまな情報のホームページが見られるようになっていところではございます。そして、これは12カ国語にも対応しておりまして、読み上げ機能もあるというところでございます。

それから、その機能の一つとしてございますマイ避難カードなんですけれども、こちらにつきましては、洪水や土砂災害、ため池災害等の災害時にどのような避難行動をどのタイミングでとればよいのかななどを事前に考えておきまして、アプリの中のマイ避難カードに保存しておくということで、事前の準備をしておくというふうなことになるものがございます。

城谷英之議員 マイ避難カードの作成の仕方、順番なんか言えますか。その、どういう登録をしていくとかいうのが。わかりますか。

住民生活課長 登録方法につきましては、まず自宅、職場など、そういったところの名前を入力、これも3カ所できるようになってございます。その自宅なり職場の市町村名を選択することとなります。それから、その場所の災害別の危険度を知ること、河川の浸水想定区域ですとか土砂災害の警戒区域であるとか、そういったところを該当しているのかどうかいうのを入れることになっております。それから、その次に避難行動ということで、どの時点で避難するのか、明るいとき、それから暗いときはどうするのかというようなところを入れるようになっております。その次が逃げるときということで、高齢者の避難の時点であるとか、避難勧告などが出た時点、どの時点で逃げるのかというようなところ、そしてまた避難場所ですね、これが公民館ですとか町の公共施設、こういった場所も具体的に入れると。それで完成というようなところになってございますので、こういったところをご自身でそれぞれ見ていただきながら入力していただくというようなことになっております。

城谷英之議員 このひょうご防災ネットのシステムの料金というか、県に登録する利用料というんですか、これはどのようなお金を払われているんですか。

住民生活課長 このアプリ自体は無料でダウンロードはできます。これまでに、ひょうご防災ネットのメール送信の分がございいますが、こちらのほうのシステム利用料ということで毎年ですけれども90万円程度、町のほうから支払いをしているところでございます。

城谷英之議員 このひょうご防災ネットの登録とマイ避難カードの推進をお願いいたします。今回この一般質問でもさせてもらったのは、議会広報で加入を促進する意味もありまして、今回、質問をさせていただきました。また、広報に載せて、町民の皆さんにわかりやすいような説明を書きたいと思っておりますので、またよかったらさっきのゆっくりと教えてください。よろしくお願いいたします。

次に、今、マイ避難カードという話がありましたけれども、このマイ避難カードのマニュアルですね、広報では今、私、町民の皆さんに向けて説明を書きたいという気持ちはあるんですけれども、町としてこのマイ避難カード、これをホームページとかで説明というんですか、出してもらえないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

住民生活課長 いろいろな機能がございまして、このひょうご防災ネットのアプリ、これとともに、その中の一つの機能ということでそういったことも紹介してホームページのほうには記載をしていきたいというふうには思います。

城谷英之議員 できれば、よろしくお願いいたします。

このハザードマップと今の防災アプリ、これらを一緒にやっぱりされたら一番いいんじゃないかと。避難カードもありますし、ハザードマップもあると。その中で、自分がどこへ避難せなあかんかというのもアプリでも見れますし、緊急時ですから、もう気も動転している、その中でも自分が今どういう行動をとるべきかというのもハザードマップと一緒にできてきたら、よりよい形になるんじゃないかと、このように思いますので、どうぞご検討のほど、よろしくお願いいたします。

次に、昨年度は福崎町では豪雨による災害は比較的少なくて済みましたが、近年、全国各地では記録的な豪雨により大規模な災害をもたらしました。水防指令が出ると、町の職員さんも大変ですが、消防団も非常に頑張ってくれております。この土曜日、15日には播但道のアンダーのところ、西光寺分団、役場前、ここは中部支部、出動要請もないですけども、ちゃんときちっと出てくれております。この水防指令だけではなく、出動手当、これは支給できないのか。1号指令は出動手当が出ないんですけども、何か考えていただけないでしょうか。お尋ねいたします。

住民生活課長 水防活動時の出動手当の支給につきましては、特にその水防指令1号、2号でどうかというところにつきましてまで町のほうとしては決めてはいないんですけども、今、先ほど議員にも言われましたように、分団によっては早目に自主的に警戒でありますとか、自治会の要請によって出動されているということもありまして、どの段階で出動とするのかがわかりにくい場合もございますので、消防団の出動計画のほうには水防指令2号の発令の場合、各分団は半数の団員をもって巡視、警戒に当たり、水防活動の遂行できる体制をとるというようなことになっておるところから、手当の支給については水防指令2号からとされていたところもございます。水防活動時の出動手当につきましては本団の幹部会議でも議題にも上がっておりまして、1号であっても出動の必要性があり、本団幹部の方が分団の出動状況を把握されておりまして、団長の判断により出動とするということでありましたら、出動手当を支給するという方向では考えていきたいというふうには考えております。

城谷英之議員 今日は朝から八千種研修センターで町ぐるみ健診で見られとるという、非常によい答弁がいただけましたことを非常にお礼を申し上げます。

まだまだ消防団については、5人出た場合、3人支給するんか。そしたら誰に支給するんかとか、いろいろな問題等々が残っておるわけでございますけれども、よく本団幹部と協議をしていただいて、消防団によりよい環境をつくっていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。以上です。

議長 以上で、城谷英之議員の一般質問を終わります。

次、3番目の質問者は、山口純議員であります。

質問の項目は

1、区長等文書のペーパーレス化要望について

2、町民に響く情報発信の模索について

以上、山口議員。

山口 純議員 夢と希望、期待感にあふれた福崎町の政治を目指しましょう。議席番号4番の山口純です。通告をベースに、尾崎町政を進めていく上で、ヒントの一つになればと思い、質問とデータに基づいた提案質問をいたします。

まずは、福崎町行政にかかわる皆さんから、行政、福崎町に関係する皆さんから出た要望について、質問をさせていただきます。

区長等文書のペーパーレス化要望について、早速質問をさせていただきますが、役場からかかってきた電話番号が統一されているのはなぜか。相手先が応答できなかった場合に、かけ直していただく際に、どこの課からかかってきたかわからないので、これについてご答弁をお願いします。

総務課長 現在、役場庁舎は電話回線を11回線持っております。以前は、その11回線それぞれに電話番号がございましたが、電話帳でお知らせしています22局の0560、役場の電話番号、それ以外の電話からかかってくると、役場かどうかわからないという苦情がたくさんございまして、それで11回線どこから電話しても着信履歴が22局の0560となるようNTTにお願いをして、現在に至っている状況です。

質問いただきましたように、今は役場からの電話ということはわかって、どこからかかってくるかというのはわからない状況にはなっています。議員さんの言われるとおりです。

山口 純議員 その当時と状況がまた変わってきたとしたら、今、おっしゃったように11回線あったということなのですが、またもし、今後、その課がわかるような番号を表示するとした場合に、もっと細かく何課からかかってくるという、11回線ですね、同じようにシステムの的に可能なのか、どうかというのを再度確認させていただきます。

総務課長 質問いただきましてNTTにも問い合わせをいたしますと、最近、技術も進んできておりまして、回線を増やさずに最新の電話機がそういう機能を備えておると。例えば、役場では100台ぐらい電話機があるんですが、それは電話機を替えるだけで、どこから電話がかかってくるということで、着信番号を100種類着信履歴として残すようなことは可能だというふうには聞いております。

山口 純議員 なるほど。そうしたら、その機能を利用して、例えば、各課番号を使えることになったとしたら、町側としては便利になるか、ならないかというところを少しご答弁をお願いします。

総務課長 先ほど言いましたように、この電話機を最新機に替えれば、各係の電話番号が着信履歴として通知されるわけですから、ただ、役場の何々係から電話がかかってくるかと気づいていただければいいんですが、逆に100種類もたくさん電話がありますと、これどこから、一般の人が見られたときに、この電話番号どこやると、不審電話ではないかというふうにされるかもしれません。そのためにもどういった場合は広報等で各課の電話番号を十分周知する必要があるかなというふうには思います。ただ、便利かどうかということですが、役場にしょっちゅう電話をしてこられる福祉の相談とか、そういう方でしたら直接つながりますので便利になるのではないかというふうに思います。ただ、そういう形に持っていくと、電話交換手の問題もございまして、システム的な費用の面もございまして。ただ、現在の電話機も導入しましてから10年以上経っておりますので、交換時にはそういう方向も含めまして検討はさせていただきたいというふうには思います。

山口 純議員 ぜひご検討をお願いいたします。

続きまして、この連絡手段というところで、各種の文書について。こういった連絡文書があるのかというのは、全て把握できているわけではありませんが、メールなどにしてペーパーレス化を図れるとしたら、町としては便利になるかならないかというところについて、お答えをお願いします。

総務課長 今まで文書をプリンターで打ち出しまして、封書に入れて郵便等で送っていましたが、メールで済ますことができれば、手間も省けますし、紙資源の節約

にもつながると思います。しかし、受け手方の全ての皆さんがメール等の対応に応じていただけるかどうかは疑問なところもございます。町としては便利になっても、住民さんの全ての方に便利になるかと言われれば、ちょっと疑問にも思います。

山口 純議員 やはりいろいろ協働と参画という形で町民の皆さんに行政に携わっていただくというところから、町民の皆さんのご意見というのも十分重要かとは思いますが、やっぱり町がある種先頭に立って、こういうふうな形で行きたいんやというようなことも打ち出せば、また状況も変わるのではないかと思います。関係機関との調整もあると思いますが、ぜひお互いにやりやすい形を模索して、より便利に、より効率的に、結果として節減につながるような形で進めていただければと思います。

続きましての質問に移らせていただきます。

町民に響く情報発信の模索について。こちらは、理事者の皆様に事前にお配りした資料を大きくしたものです。一部、情報が違う資料も混ざってしまい、理事者の皆様には大変ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。できるだけ平易な言葉で、その後、インターネット等で我々の一般質問をご視聴になる町民にもわかりやすいような提案説明と質問を心がけたいと思います。

詳細の締め切り日に提出させていただきました資料のページ番号で説明をいたします。したがって、4ページは欠番となります。

では、早速。初めのページより6ページまでが一般社団法人放送法遵守を求める視聴者の会が平成30年、西暦2018年に行った電話アンケート、RDD調査における年代別データの比較資料です。回答対象者は、18歳以上の日本在住の男女であります。

今回の質問をするに当たり、これらRDD調査資料が示す意味は何かと申しますと、年齢、性別問わず、テレビの視聴時間が最低でも1時間以上あることを示すための資料となります。このアンケートに用いられたRDD調査とは何かということを説明しておきますと、1ページにも書いてあるとおりなんですが、テレビや新聞等が世論調査を行う際に用いるRDD方式、ランダムデジットダイヤリングという手法を利用したもので、コンピューターで無作為に数字を組み合わせて番号をつくり、電話をかける方法であります。この電話番号には、固定電話と携帯電話の両者が含まれております。電話の対応をするのは、機械ではなくオペレーター、人が行っていることもあり、非常に信頼度の高いアンケート結果だと私は考えています。

そして、2ページ目では、電話に出た人の性別と年代が書かれております。2ページのデータを踏まえて、3ページ目のアンケート結果には、1日当たりのテレビ視聴時間の棒グラフが示されているのですが、注目していただきたいのは、先ほど申し上げました年齢、性別問わずテレビの視聴時間が最低でも1時間以上あるということです。繰り返し述べております。特に、60歳以上の男女の視聴時間は3時間を超えているという状況にあります。テレビを見ている人というのは、年齢、性別問わずにいらっしゃるということですから、情報発信の観点からテレビを使わない手はないなと私は考えるわけです。

では、私が、福崎町でテレビを利用した情報発信を行えるのではないかと自信を持って皆様にご提案するに至ったデータが7ページから12ページになります。こちらの資料はこういった資料になるわけですが、こちらの資料はYouTubeのアナリティクス、分析機能を使ってお示ししたデータになります。この資料はパソコンに映し出されたデータをそのままこの紙にプリントさせて

いただいております。数値がちょっと見にくかったりするのですが、皆様には実際どのようにデータがパソコンに移し出せるのかを見ていただきたかったもので、見にくくてもそのまま提出いたしました。

まず、7ページから8ページの資料は、先ほど城谷議員の質問の中でも出てきておりました令和元年5月1日に、私のほうはY o u T u b e 福崎大好きチャンネル様が生配信した八千種小学校でのお祭りとなっておりますが、紙には動画のタイトルとして書いておりますが、わかりやすく八千種小学校でのお祭りとして統一させていただきます。動画のタイトルを八千種小学校でのお祭り。この八千種小学校でのお祭りのデバイス別、OS別の視聴データをこの7ページではお示ししております。これらの資料が示す意味は何かと申しますと、スマホは視聴回数が圧倒的に多いんですね。しかし、視聴時間は短いわけです。反対にテレビは、視聴回数はまだごくわずかなんですが、視聴時間が圧倒的に長いということです。

まず、この7ページをお見せしておりますが、このデバイス別視聴回数というのは、デバイスとは機械、機器という意味であります。こちらのデータを見ると、携帯電話、要するにスマートフォンのことですが、全体の視聴回数のおよそ73%を占め、平均視聴時間は6分33秒。パソコンでは全体の12.5%で、平均視聴時間は12分23秒。タブレット、i P a dなどを指すんですが、これが全体の8.9%、平均視聴時間は10分56秒。インターネットのY o u T u b e ライブですから、スマホやパソコン、タブレットで見るのは当然だとしても、ここ数年で新たに出てきたのがインターネットをテレビにつないでY o u T u b e ライブを見る人たちがあらわれてきたということです。テレビが全体の3.8%にすぎないわけですが、平均視聴時間を見ますと21分56秒あるんですね。ゲーム機をテレビにつないで見るのは、全体の1.4%。要するにゲームからインターネットにつないでY o u T u b e を見るというパターンもあるんですが、こちらは全体の1.4%で、平均視聴時間は22分53秒もあるわけですね。これはアニメ1本分ぐらいの時間になるわけですが。

この事実に私、すごく驚きまして、それじゃこのテレビやゲーム機で見ている人たちはどのような機種をテレビにつないで見ているのかを調べたところ、次の8ページになるんですが、OS別平均視聴時間という資料です。OSとは、オペレーションシステムと申します。アンドロイドやi O S はスマホを動かすためのOS、W i n d o w s やM a c i n t o s h はパソコンを動かすOSといったぐあいですね。一方、テレビにつなぐタイプのものとして、ブレイステーション、クロームキャスト、スマートテレビ、任天堂スイッチなどがあります。繰り返しになりますが、これらは全てテレビにつないで見るものであります。データをもとに一つずつ語りたいところではあるんですが、時間の都合もありますので、各自お目通しお願いしておきまして、私が8ページの資料の中で特に注目したのは、こちらです。クロームキャストですね。このクロームキャストというのは、G o o g l e が開発、販売しているもので、このクロームキャストは自宅にテレビとスマホとインターネットのW i - F i 環境があれば、簡単な設定をすることでテレビも見れるし、インターネット動画も両方楽しめるというものであります。クロームキャスト以外にもこういったA m a z o n から出しているF i r e T V S t i c k というのもあるんですが、こういったものもあるのですが、後ほどこれらについての質問をいたします。

そして、資料9ページから12ページは4月21日に行われた福崎町議会議員補欠選挙の開票結果をY o u T u b e 山口純チャンネルにて生配信し、集まっ

た視聴データをお示ししております。まず11ページのデバイス別視聴回数と、12ページのデバイス別平均視聴時間については、さきに説明した八千種小学校でのお祭りのデータに似た状況でありましたので、ご確認いただければと思います。やはり視聴者はスマホが多くて、視聴時間は短いと。視聴時間については、やはり圧倒的にテレビで見ている方のほうが長いということがおわかりいただけるかと思います。11ページと12ページの資料でおわかりいただけるかと思います。これもゲーム機、テレビ、多いんですね。時間が長いということです。

さて、こちらの補欠選挙の動画データで最も主張したい部分は何かと申しますと、年齢別の視聴回数であります。これですね。この視聴者の年齢別視聴回数なんですが、10ページには男女の比率もお示ししております。男女別の視聴回数ですね。

9ページの視聴者の年齢別視聴回数を見ますと、そちらの資料のほうには65歳以上のグラフがないんですが、数字には書いてあると思いますが、この緑の部分になるんですが、私が持っている資料で緑の部分になるんですが、全体の視聴回数は1,825回あったわけですが、この49%が65歳以上の方というところですよ。35歳から64歳までの十数%台の視聴回数に対して、65歳以上が49%。これは政治系の動画ですので、見る世代も限られてくるのでしようと思います。18歳から34歳の視聴回数は、この動画のデータでは上がってこなかったということです。上がってきませんでした。福崎町での選挙は、これを見る限り65歳以上の方々に支えられていることでしょうかというふうにも思いました。私はね。性別といたしましては、全体の63.2%が男性、この青いほうですね。36.8%が女性でした。

これまでご紹介しましたさまざまなデータから見えてくるものというのは、見る人によって違って来るかと思います。私は、この補欠選挙の動画の年齢別視聴回数で見たものは、各世代の選挙（政治）への関心度がある程度示されたのかなと考えております。

そこで、資料13ページのTwitterアンケートです。あと、14ページの福崎町議会議員の補欠選挙の開票結果の速報もございます。Twitterアンケートは、平成30年、西暦2018年6月10日から24時間、私のTwitter上で、プロモツイートという機能を使って行ったものです。最終の投票結果は4,909票の結果となっておりますが、この票の全てが福崎町民というわけではありません。質問の内容です。Twitterのまま言わせていただきます。「みんなさ、日本国兵庫県神崎郡福崎町が姫路市になったらどう思う？」であります。選択肢は3択です。まず1択目「なればいい」これが全体の63%、2択目「市川神河と合併」が15%、3択目「福崎町単独」が22%。私が注目しておりますのは、どちらかというところの2択目と3択目。合わせますと37%であります。Twitterアンケートというのは、実に簡単で、誰にも束縛されずに気軽に行えるものですが、利用者に偏りがあるので信憑性に欠けるところもあります。

そして、資料の14ページ、補欠選挙の開票速報です。この資料は、補欠選挙の動画の生配信中に利用させていただきました。当日有権者数1万5,347人中6,342人の投票者数がありました。率で申しますとおよそ41%。59%は投票に来られていないと。今回の補欠選挙の投票率とTwitterのアンケート結果をつなげることはできないことはわかっておりましたが、あえて資料として出しました。

福崎町民が福崎町に対する関心を一体どれだけ持っているのかはかることは難しいことだと思いますが、我々が予想しているより事態は深刻ではないかなと考えております。私が思うには、福崎町民が気を使わずに気軽に見れる番組を作れば、見てくれるのではないかな。八千種小学校でのお祭り動画などは、今回、資料には出しておりませんが、13歳から60歳以上まで幅広い年齢の方々が視聴してくださったと聞いております。

また、補欠選挙の動画においても、女性の視聴回数の多さにも着目すべきところがあると思います。資料の初めにお示ししておりますとおり、RDD調査にあるとおり、女性が男性よりも1日のテレビ視聴時間は全世代で長いわけです。要するに、テレビから情報を得ることが多いのは、男性より女性であるわけです。にもかかわらず、今回の補欠選挙の動画では、36.8%の女性がインターネット動画から情報を得ようとした実情もあるわけです。もちろん男性の1日のテレビ視聴時間も無視はできません。だとすると、これからテレビとインターネットで我がまちの情報を活発に発信していくための仕組みづくりをして、福崎町が呼びかけることができたのならば、これはおもしろいことが起こるのではないかと私は考えるわけです。

福崎町に関心のない福崎町民に少しでも興味を持ってもらうための取り組みの一つとして、テレビで情報発信をするというのは、いいアイデアなんじゃないかと思っています。テレビやスマホなら、どこの家にも、どこの家庭でもあるわけですよね。いずれにしても、いろいろと問題はあるわけですが、乗り越えられないハードルではないと思います。紙媒体など、広報ですね、従来の情報発信とあわせて、新たな取り組みとしてテレビで我がまちのタイムリーな情報を動画にして、YouTube福崎町公式チャンネルに動画をアップしていく。スマホで見てもらえるのはもちろんのこと、より興味のある方々にはテレビでも見てもらえるような取り組みをやってみると。

そこで質問ですが、このより効果的で内容の濃い情報発信ができる可能性を秘めた福崎町インターネットテレビ局立ち上げについての調査研究をしてみたいかがでしょうか。ご答弁お願いいたします。

総務課長 先ほどいろいろ説明をいただきまして、なかなか理解しにくいところもあったんですが、広報手段としまして福崎町のインターネットテレビ局ですか、それを立ち上げるということは、情報発信がよりよく、興味深いものになるというのは十分理解はします。ただ、これに要する経費等、費用対効果がどうかということになるかとは思っています。限られた人材や予算の中で、住民サービスの充実のためにどこまですればよいのか、そのようなところから考えると、ちょっと今の段階では、すぐに取り組むことはちょっと難しいかなと思います。近隣市町やそういった動向を十分把握して、絶えずそういうものを意識しておきたいというふうには思います。

山口 純議員 その近隣市町の動向を見てと、これはもう福崎町初でやる、非常に画期的なものやと思いますので、そちらのほうも近隣市町は余り気にせず、福崎町はこういうのをやっていますよというのを発信していくというのも一つ手なんではないかと思っています。

そして、先ほどお見せいたしました、こちらがクロームキャスト。これGoogleが出しているやつですね。こちらが、FireTVStickといってAmazonが出しているものなんですね。どちらもテレビにつないでインターネットで見れるものなんですが、このクロームキャストやFireTVStickなどの機器は、福崎町の新たな情報発信の呼び水として期待できると考

えています。我が家は、66歳の父がテレビをよく見ますので、AmazonのこのFireTVStickを設置して、こんなネット動画も見れるんやでということで勧めたんですね。これ、リモコンもついてるんですよ。だから、このGoogleのほうはスマートフォンでやるので、まだちょっとハードルが高いんですが、こちらのほうは子どもが設置してやれば、親がこのリモコンを使ってテレビで操作できるので、テレビ見てる間隔と一緒になんですね。非常に使いやすいということで、毎日、映画見られるんですね。うちの父が。もう全然そういうの見なかったのに。もう、この映画見ていいか、あの映画見ていいかということと言われるほど、興味を大分示したというところがありました。テレビとWi-Fi環境があればというのが条件なんですね。今回ご紹介した機器はどちらももちろんYouTubeも見れます。

質問ですが、まずは、ネット動画を身近に感じてもらうため、利用用途に合わせてこのクロームキャストであったりとか、FireTVStickであったりとかを助成する制度を考えてみてはいかがでしょうか。

総務課長 私個人的には非常に興味深く感じました。ただ、ネット動画を身近に感じていただくということで、機器を町が助成するということは、行政がそこまで補助をして住民にネット動画を身近に感じていただくことが必要であるかということ、なかなかまだ今の段階では住民の理解は得にくいのではないかなというふうに思います。

山口 純議員 そうでしょうね。やっぱりこの呼び水という形で言わせてもらっているわけですが、福崎町行政に関心がある町民はよく声を出しておりますので、我々の耳に届くわけです。しかし、無関心の町民の声は聞こえてこない。声を出さないから。単純なことです。しかし、声を上げてくださる町民だけが福崎町民なのかということです。そうじゃないはずですよ。声高に自分の政治的意見を唱えることをしない大衆、サイレントマジョリティーと申します。の数のほうが、先ほどのTwitterの分もありますが、多いと私は認識しております。私は考えております。この補欠選挙の投票率を見る限りにおいてもそうやと思います。

声の届かない町民に振り向いて、関心を持ってもらうためには、やっぱり福崎町みずからが努力しなければならないと思います。福崎町も、議会もそうなんですけれども、町民が目を書くような積極的な情報発信の方法を打ち出していかなければ、このTwitterのアンケートのように6割が福崎町が姫路市になろうが構わないというアンケート結果を生み出してしまっているのではないかと考えたわけです。私は考えたわけです。RDD調査ほどの信憑性はTwitterにはないですけれども、私はこのTwitterのデータと今回の補欠選挙の投票率が妙にリンクしたなと思ったので、資料として出したわけです。

恐れ入ります。尾崎町長、全体を通して、町長の感想をお聞かせください。よろしく願いいたします。

町長 山口議員から詳しく説明をしてくださったんだろうと思いますが、私自身はわかったような、わからないような感じなんです。私は、基本的にはまだ新聞を手元に置いて見たいというアナログ人間なんです。一応スマホは持っております。スマホで、私がよく見るのはやっぱりスマホでもニュースということなんです。開く時間によってニュースがどんどん更新されますので、こんな事件が起こっているな、こんな様子が世間ではこんなことになっているなというようなことをつかんでいるということで、YouTube自身は私、余り見ない

んですけれども、たまにスマホでY o u T u b e 見ることはあります。ですから、私、Y o u T u b e を見たいときにはスマホとか、それからパソコンで見ることあるということで、テレビでつけて見るということ、見やすいのかなという気はするんですけれども、どういうんでしょうか、よくバグとかいろんなことがありますね。パソコンの中にウイルスが入るとか、そういったことがパソコン上ではたまにあるんですけれども、こういったテレビにつないだときにどうなるのかなとか、テレビが感染せえへんのかなとか、いや、そんなことあるかどうかよくわからんですけれども、そんなことも試してみたり、なかなかおもしろい提案で、そういう時代が将来来るようになるのかなというように思いもしないではないんですけれども、今のところ、私にとってはスマホで不自由はしていないというのが感想でございます。

山口 純議員 今、いろいろ提案というか、説明させていただいた部分は、エンターテインメントの部分では、こういった機械を使って映画を見たりとか、そういったものは非常に普及している現状ではあると思います。あと、町長がおっしゃるように、町長はそのようなお考えであると。ただ、町民の考えというのは千差万別であって、いろんな考え方があって、アクセス、その情報のとり方というのも人それぞれ。最初にR D D 調査で示させてもらったように、やっぱり1時間以上は全世代でテレビを見るという習慣がまだ残っているわけですね。それをインターネットと融合して、情報を発信するということになれば、より身近に福崎町を感じてもらえるんじゃないかというふうな観点からこの質問を提案させていただいたわけですね。

これから、まだ続々と定例会が続いていきますので、いろいろご提案なり質問をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

これで、質問を終わります。

議長 以上で、山口純議員の一般質問を終わります。

次、4番目の質問者は、小林博議員であります。

質問の項目は

- 1、前回質問事項その後について
- 2、七種山周辺の整備について
- 3、防災対策について
- 4、高齢者対策について
- 5、「自治体戦略2040構想」について

以上、小林議員。

小林 博議員 一般質問をさせていただきます。

まず、第1番目は、前回質問事項ということで出させていただいておりますが、このところ、課題になっております太陽光発電の件の進捗状況について、お伺いをしたいと思います。

高岡方面での大規模な計画が示されてから、もうかなりの月数になるわけですが、現在、どのように進んでいっておるのか、お聞かせいただきたいと思います。

まちづくり課長 矢口地区の開発でございますが、新会社でございます福崎アルファ・エナジー合同会社、これは地元との協議を一からやり直しておるということで、測量やボーリング調査の地元同意を取り直した上で、設計を再度実施しておる状況でございます。本年の2月28日に京電がセイフレイと契約を解除したという報告を神谷・長野役員会にて報告をして以降、大きな動きがございましたが、来月7月11日に神谷・長野役員会へ計画説明が予定されておりますので、

まちづくり課もそれに出席をしまして、情報収集に努めていきたいと考えております。

小林 博議員 規模とか、そういったものは変わってはいないんでしょうか。

まちづくり課長 40ヘクタールを超えますと、緑地面積の率が非常に高くなりますので、40ヘクタール以下での計画だと聞いております。

小林 博議員 40ヘクタールを割り込むといたしましても、非常に大きな面積ということになります。これまでも取り上げさせていただいておりますように、この地域の土質の関係や、それから七種川、市川にかけての関係等を見ましても、非常にこの水害対策とか土砂の流出対策というのが、大変心配をされるわけでありまして、その点について町当局にしっかりとした対応をやっていただきたいというふうに思うんですね。地元を抜きにして話を進めることはできないわけがありますし、そんなことはしてはならないわけですが、全てが地元任せにならないように、町としての行政当局者としての責任性、対応方についての姿勢を改めて述べていただきたいと思います。

まちづくり課長 地元の神谷・長野区には、そういう説明の場がありましたら、ぜひ呼んでくださいということで、今回、7月の説明会にも出席いたしまして、そこで積極的に情報を得て、行政としましても業者を呼んで、あと、県との調整の中にも参画をしていきながら、県と一緒に指導していきたいと考えております。

小林 博議員 この福崎アルファ・エナジーとおっしゃったんですか、この会社の資本とか背景というのは、どういう組織体なんでしょうか。

まちづくり課長 土地を所有しておりました京電、それとアルミの架台のメーカー、アルミの台をつくっておるアルファブロス株式会社、あと、太陽光発電施設の施工業者であるパワー・ジェネレーション・ジャパン株式会社、それぞれが出資をいたします。京電が1割、それとアルファブロス株式会社が6割、そしてパワー・ジェネレーション・ジャパン株式会社が3割、この出資によって設立される太陽光発電のための会社でございます。

小林 博議員 それは、外国資本ということですか。

まちづくり課長 アルファブロス株式会社は日本の会社ですが、工場は上海とか海外にございます。

小林 博議員 最近、背景がアメリカとか、あるいは中国とか、非常に外資の関係が多くなっているというふうに聞いております。そんな中では、どれだけ地元の地域なり、あるいは特にこの行政がしっかりと踏ん張れるかということが課題になると思うんですね。その面について、町当局のしっかりとした対応を求めているというふうに思います。

次に、この西治の施設の件のその後について、どんなふうになっておるのか。前回の質問に対する答えでは、今回のこの雨の時期までにはしっかりと整備をさせるという、そういう答えだったかと思うんですけど、現状を見ますと、あれで対応されたのかなというふうに思うんですが、どうなんでしょうか。

まちづくり課長 西治北ノ岡の件でございますが、管理会社でございます株式会社ゼフォール、これと下流水路の設置についての協議を行いまして、太陽光施設の南西側の自己所有の山林を一部伐採いたしまして、自己の敷地内に水路を新設するという事で、平成31年1月に文書で回答を得ておったところでございます。その後、木の伐採届を提出されまして、業者が確保でき次第、工事に着手をして、今おっしゃいましたように出水期、5月末までに水路整備を完了する工程で進めておるという報告を受けておりました。

その後、業者に確認をいたしますと、その木の伐採中に倒木が太陽光パネルを

破損するという事故が発生いたしました。そして、保険会社と交渉するために工事を中断しておるということでございますが、全く理由になりませんので、早急に工程表を提出して、速やかに下流水路を完成するようということで、昨日もそのゼフォールの社長を呼びまして、強く指導したところでございます。

小林 博議員 先ほど矢口での大規模な計画の話もお聞きをしたわけでありまして、この西治北ノ岡のところの、この程度の施設について、ああいう状態で放置をされておるという、そういうことは本当に大型が来ても大丈夫かなというふうに、より思うわけでございます。これでは、余りにも福崎町がちょっとばかにされておるんじゃないかというふうな気もするんですね。現況を見ますとね。草の生える時期でもありますし、施設内外含めてそういう面での管理、整理というのは、全くされておらないというふうに思います。現況は、その道路を通行するだけで非常に危ない状況でありますから、事故の起こらない間に緊急に枯れ木等伐採した樹木を整理させて、そして、排水対策をやらせるということが必要だと思うんですね。これは、緊急の課題だというふうに思うんです。町長も総務課長も多分、通勤等で通られるのでご存じですね。ちょっとお聞きしますけど。

町 長 私もよく通りますので、見ております。

小林 博議員 ああいう状態は即刻改善させられなければならないと思うんですよ。まちづくり課長、どうでしょう。解決への見通しはどのように持っておられますか。

まちづくり課長 現地を見ますと、伐採した木や竹が積み上げられた状態で、小枝などが既に水路をふさいでいる状況でございます。私もきっちり対応しますという約束をほごにされて怒りを感じておるところでございます。昨日、業者を呼びまして、日を切りまして今週中に工程表を出して、来週にはすぐに業者を手配して、まず撤去、それと早急な水路整備をやってくれということで強く指導しております。万が一、町からの指導勧告に従わない場合は、経済産業省のほうに通報しますということも申し上げております。

小林 博議員 そういう町の取り組みの内容というのは、詳しくは住民にもわかりませんから、現在の状況を見ますと、町や県はどうしてるんだという、そういう声になって返ってまいります。その面で、行政不信を招かないように、しっかりと緊急な対応を進めていただきたいと思います。風が吹き、雨が降りますと、樹木が道路上にまで飛び回り、あるいは水が流れ出す、土砂が流れ出すということになりますので、本当に緊急対応が必要だというふうに思います。

次に、七種山周辺の整備の件に入りますが、何回か質問もさせていただいております。七種山は福崎町の最高峰でもあり、その周辺でも最近では医王寺とか、あるいは應聖寺、金剛城寺、あるいはあじさいの小道等々、今、訪れられる方々も非常に多いという、そんな状況であります。また、山そのものを見ましても、再訪者が非常に多いのも特徴的かというふうに思うんです。植生等につきましても、非常に珍しい植物等があって、調査に来られておる方々に出会うこともあります。山内の旧寺院跡等も含めて、自然と歴史にあふれた非常によいところだというふうに思うんですね。そんな意味で、この七種山の整備を引き続き行って、町内外の人たちの憩いの場として提供していくということが非常に重要な課題かというふうに思っております。福崎町でのその総合計画などでの基本的な位置づけについて、まずお聞かせいただきたいと思います。

地域振興課長 総合計画の基本構想では、七種山周辺を観光等で訪れる人々の健康づくりやレクリエーションの場として活用を図るレクリエーション・観光ゾーンに位置づけています。関西百名山やふるさと兵庫50山にも選ばれ、多くの登山者が訪

れ、雄滝を初めとした七種４８滝やつなぎ岩など、福崎町の重要な観光地であるほか、社会教育施設を有するとともに、森林の持つ役割として災害防止や水源の涵養、環境保全などの機能も持っているところと認識しているところです。

小林 博議員 その位置づけが変わっていないということで、一つは安心いたしますが、その位置づけにふさわしい取り組みをしていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。入ってみますと、これまでに整備された遊歩道でありますとか、あるいは看板とか案内表示等々が老朽化し、見えなくなってしまうのが多数ありますが、これらについての維持管理責任、これらはどこにあるのでしょうか。また、今後の整備の方向等について、ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

地域振興課長 まず、遊歩道としまして、田口奥池東側のなぐさの森里山公園につきましては、農林振興課と福崎財産区で管理することとなっており、鳥居の駐車場から西回りになぐさの滝の上に上がる遊歩道につきましては、改修工事等を実施していることもあり、地域振興課で管理していると認識をしているところでございます。

看板や案内表示等につきましては、住民生活課や農林振興課、地域振興課や観光協会等が目的に沿って設置しているため、それぞれに維持管理責任があると認識をしているところでございます。

また、今後の方向づけとしましては、自然環境の保全を基本に、観光地として危険箇所の対象や老朽化する設備等の更新が必要だと考えています。具体的には、作門寺跡を観光施設や文化財施設として整備することは困難だと考えています。また、七種川の自然を満喫する遊歩道整備では、沢歩きするには険しい川だと考えておりまして、特に遊歩道としての整備となりますと、安全面での責任も重くなってまいります。通常時の安全確保や増水時の対応などを考えますと、整備は難しいと認識しているところです。また、小滝林道分岐部付近の町有地の活用方策につきましては、具体的な計画は持っていません。一時期、民有地を買収してきた経緯がございますが、乱開発防止を目的としたのもので、活用方策検討には至っていない状況でございます。

小林 博議員 看板その他施設等については、役場の中だけでもいろんな課にまたがっておりますようですが、それぞれその現況はよく把握していただいて、せっかく大勢の人が来られても、もう字も読めないし、傷んでしまっておるという状況が多々ありますので、この調整を地域振興課がやられるんですか。答弁が地域振興課長ですから、地域振興課が担当して、それぞれの担当課に行って直してもらうのか、どうされるのか知りませんが、窓口を地域振興課としてこれらの管理等をやられてはどうかと思うんですよ。町内にもずっと熱心に入られて、それぞれの施設の掃除とか簡単な整備とか心がけておられる方もあるわけでありまして、そういう人たちのその努力にもちゃんと応えていけるような、そのような対応を地域振興課としてもしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

地域振興課長 先ほど答弁させていただきましたように、看板や案内表示等につきましては、住民生活課や農林振興課のほか、地域振興課や観光協会等が目的に沿って設置をしております。地域振興課のほうでは、当然、地域振興課分、それから観光協会分について対応させていただくことがありますので、お話をお伺いする機会が多いかと思えます。うちのほうで住民さんから要望等を受けました部分につきましては、しっかりと担当課のほうにも伝えて、役場として対応を進めてまいりたいというふうに考えます。

小林 博議員 それで、現在もう見えなくなってしまうような看板とか、あるいは壊れかかっているような案内表示とか、それらについては、いつごろまでに改善をされることになりますか。

地域振興課長 うちのほうも七種山のほうに何回か足を運びまして、老朽化しており、また文字も読みにくい看板等も確認をさせてもらっているところです。そういった部分につきましては、当然、予算要求等を進めながら、担当課が主体となって改善に努めてまいるということではございますが、それぞれの担当課の思い、それから改善に関する優先度、そういったものもございましょうから、それぞれに対応させていただくということで検討するところでございます。

町 長 看板、案内表示板、この3課が担当するという話なんですけれども、私はそれぞれと言わないで、3課の担当者が一緒に一度ずっと回って調査をして、きちっと直さなあかんと、直さんでもいいところ、まず現状を把握するということが大切なのではないかなというふうに思いますので、今年、そういったところに3課それぞれの担当者が一緒に歩いて、ここは自分のところだ、ここはどこそこだなというような確認もしながら、現状調査をしてはどうかなというふうに思いますので、そのように指示をしていきたいというふうに思います。

議 長 一般質問の途中ですけども、暫時休憩いたします。
再開は13時といたします。

◇

休憩 午前11時57分

再開 午後0時58分

◇

議 長 一般質問を再開いたします。

小林 博議員 次に、道路などのアクセス問題であります。金剛橋から野外活動センターまではバスなどが入れるような整備を完成させてほしいというふうに思うんですね。ところどころ広くで、ところどころ狭いという、そういう形でありますので、これがもう少しよくなればよいのになというふうに多くの人たちから聞いております。

それから、野外活動センターから旧山門までは普通車の安全の確保等が要るかと思えますし、旧山門から滝下の駐車場までは、これは安全の確保ということになるかと思うんですけれど、こうした肝心のこの道路問題についてもどのように考えておられるのか。あるいは、基本的にどんな方向づけを持っておられるのか。それから当面どうなのかという、そういうような立場で答弁を求めたいと思います。

まちづくり課長 最初の金剛橋から野外活動センターまでの間の県道の問題でございますが、昨年度、ひょうご森のまつりが実施されました。それに合わせて県に拡幅の要望をしておったところでございますけれども、永久糊の北側と田口奥池の2カ所の路肩の改修が終わっているという状況でございます。

県に確認をいたしますと、現在のところ、さらなる拡幅の計画はないということでございますけれども、町としましても引き続き要望を続けてまいります。

それと、2点目の野外活動センターから旧の山門、町道部分でございます。この町道につきましては、平成29年6月に小林議員から一般質問を受けまして、路肩の岩の撤去などの対応をしておりましたが、最近また路肩に風化した岩などが散乱していることを確認しまして、町の緊急業者に整備を発注しているところでございます。また、路肩の崩壊など、危険な箇所には応急処置でありますとか、デリネーターの設置の検討を行います。

小林 博議員 田口の集落内についても細いところもあったりするのですが、ああいうところの改良方というのは検討の対象になっておるのでしょうか。

まちづくり課長 ライオンの森の橋のところから手前が県道でございまして、ライオンの森の橋のところから山門までが町道でございまして、町道区域に関しましては特に拡幅の計画はなく、路肩で車をかわせるように安全対策を行いたいと考えております。県道部分については、特に拡幅の計画があるとは聞いておりません。

農林振興課長 旧山門から滝下駐車場までの道路につきましては、町管理の林道として指定しております。交通の安全確保につきましては、林道より高い部分の山は勾配が急で、かつ軟質の岩でできておりまして、台風や大雨、地震時に崩れが生じやすい状態となっております。また、災害などにあるないにかかわらず、イノシシ、鹿など、野生動物の通行による崩れもありまして、100%安全と言える状況ではございません。崩れやすい箇所につきましては、県民センターにも相談しまして、有利な事業メニューがないか、対応方法など指導を受けておりますけれども、現在のところ予防的な事業メニューはございません。

通行者の注意喚起としまして、平成28年度に落石注意の看板等の設置を行いました。通常の維持管理につきましては、まちづくり課の工務係が定期的なパトロールで発見した不具合については、その場で対処できるものは対処し、工事が必要なものについては緊急工事で対応しております。また、地域住民からの通報等によりまして、現場の確認をして対応しております。

小林 博議員 先ほど言いましたように、最初に書いております金剛橋から野外活動センターのところというのは、集落内のところもまだ狭いところも残っておりますので、そういうところの解決も必要ではないかと思うんです。町としてもそういう位置づけをまず持って、県に引き続き要望していくということが大事かと思うんです。県が今、計画ないと言っておりますから、それまでですと言って、もう町は知りませんわという対応なのか、やっぱり要望は持っておりますということなのか、そこのところの町の姿勢、それをお聞かせいただきたいと思います。

まちづくり課長 過去には計画的に拡幅の計画があって、進めておったものが中断しているという経緯もございますし、いまだ区長会からも拡幅の要望を受けているものでございますので、町の姿勢としましては県に引き続き拡幅要望していくという姿勢でございます。

小林 博議員 引き続きこうした課題の解決に進んでほしいと思います。

次に、携帯電話などが要所要所で入るようにしてほしいという声を引き続き聞いておるところであります。旧山門付近や七種神社、あるいは登山道の要所などで携帯電話が使用できるようになれば、喜ばれるのではないかというふう思うんです。これまでも遭難等が繰り返される山でもありますので、この対応についてぜひ検討してほしいということで、前から言っておるわけです。電源も山門のところまでは行きましたので、それらも含めて考えてほしいと思うのですが、どうでしょうか。

地域振興課長 質問議員からの質問にもありましたように、これまでに七種山での遭難事故が数件あったことから、山門まで電源を引っ張ったときに携帯電話の受信エリア拡大が可能になるのではないかと考え、携帯電話事業者に検討を依頼しておりました。しかし、現在のところ、効果的な整備箇所が見当たらず、整備には至っておりません。今後も土地等の提供が可能な箇所などの調整を図りながら、登山客の安全とイベント等の利便性向上のため、調整を図ってまいります。

小林 博議員 具体的にポイントを定めて進めていく必要があるのではないかと思うんです。

今の答弁では、その気持ちはあるんだけど、いつになるかちょっと見通せないという答えになりますので、目標を定めてつくっていかうという、そういうふうな答弁になりませんか。

地域振興課長 携帯電話事業者のほうには、台帳をいただき、図面等もお渡しさせていただきながら、町有地、また財産区の土地等の土地所有者等の提示もさせてもらっている状況です。

ただし、登山道自体が谷筋に登山道が設置してあることから、有効的な尾根筋等にアンテナ等を立てることが非常に難しいということで、効果的な設置場所というのが今、見当たらない状況ということで確認をしております。今後も含めまして、有効な箇所、そういった部分を検討しながら調整を図ってまいりたいということで考えているところです。

小林 博議員 それでは、また時期を置いてお聞きすることにしたいと思いますので、それまでもう少し前へ行った答えになりますようお願いをしたいと思います。

冒頭に総合計画などで福崎町での位置づけについてご答弁をいただきました。その答弁にふさわしい具体的な取り組みをやってほしいと思うんです。立派なそういう位置づけはしておるんだけど、看板も何もかも傷んだらそのまま、見えない看板もそのままというふうな状況でも困るわけでありますからね、この最初の位置づけということで述べていただきました。それにふさわしい具体的な対応を求めておきたいというふうに思います。

次に、防災対策についてであります。

雨水排水対策について、お聞きをしたいと思います。

今、福崎町も都市計画の対応に入って、もう非常に長くなります。市街化区域は宅地化をどんどんと誘導する区域ということになっております。ところが、どんどんと宅地化が進んでまいりますと、その雨水排水対策というのが非常に問題になってきておるわけであります。今日のように集中豪雨的に短時間でたくさん雨が降ることになりますと、田んぼやら、その他遊水機能を持つところがない。あるいは、水路は用水路であったものが中心でありますから、下流に行くほど細くなっている。あるいは曲がりくねっているというふうなことになりますと、宅地化に伴ってますます雨水の排水というところがなくなっていってしまっております。

そういうことから、大変、各自治会も自治会任せにされると非常に困るわけでありまして、町が市街化区域として宅地化を誘導する区域として、都市計画もやって進めておるのでありますから、ちゃんと雨水排水計画も行政としてしっかり持つということが大事ではないかというふうに思うんです。

下水道計画が定められたときには、雨水排水計画の対象範囲としても幹線、支線というものが出されたように思うんですが、これらが雨水排水幹線については事業化が進んできておりますが、この支線部分が全く取り上げられておりませんし、そんな面でこの開発や都市化に伴う雨水排水対策について町の考え方、あるいは施策が求められるというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

上下水道課長 民間開発などによる都市化の進展は、降雨時の流出量を増大させ、水路の溢水や家屋の浸水に被害を及ぼす要因でもあります。下水道事業計画の雨水排水の整備では、排水区域における想定降雨時の基準である7年確率、最大時間雨量46ミリで計算しても溢水することがない水路については、雨水整備事業の対象とはなりません。雨水整備事業の目的は、浸水被害が発生している区域について大量の雨水を安全に流下させるため、効率的に雨水を集め、川幅を広げるか、新設するなどの整備を行う事業でございます。

また、既設の水路も支線管渠として位置づけておりますが、用水機能を持っている枝葉の水路の場合では、用水に水を引くため、水口で堰がされ、あふれる原因となることもありますので、用水の水管理は農業者で行っていただくことが必要であり、自治会に頼らざるを得ない状況でございます。

小林 博議員 自治会に任されても、農地がどんどんと宅地化されていっておるわけですね。私の住んでおります周辺等を見ましても、旧川西の市街化区域全体を見ましても、もう本当にこのところ急な宅地化が進んでいっております。そのような中で、先ほど言いましたような水路の状況になってきておりますので、水路管理だけではもう間に合わないという、そんな状況かと思うんですよね。

そんな意味で都市計画区域として宅地化は進めるけれども、雨水排水はほったらかしというんでは、これは本当の都市計画にはならんというふうに思うわけですよ。このところを自治会任せにせずちゃんと行政としての雨水排水対策というものをとるべきだというふうに思うんです。この中には幹線道路でありますとか、あるいは公共施設等の関係の排水もたくさん出てまいります。それらも含めて、いま一度、市街化区域内での雨水排水対策というのは考えられるべきではないかというふうに思うんです。農地権としての管理でやれと言われても、農地そのものがなくなっていっておるわけですからね。このところは緊急な課題であり、町行政の職務範囲だというふうに思うんです。このところは基本的に町の責任というふうに頭を切り替えていただかないと解決しないというふうに思うんですが、いかがですか。

公営企業管理者 質問議員のご指摘にもございましたけれども、下水道の当初の事業計画の中では、各排水区域を設定しまして、流量計算をしております。既存の水路において、その流量計算の上ではあふれないという結果が出ておりまして、ご質問の下水道事業の雨水排水として整備するには条件を満たしていないというところがございまして、現在のところ、その下水道事業では既存の水路を改修することは、拡幅というんですか、断面を大きくするという事業が対象とはならないというのが現状でございます。

当然、その開発行為の場合、公共施設の協議をするわけですがけれども、ご質問のようにちょっと区域を外れて、もう下の水路まで断面を大きくしなければならぬというところまでの指導もできておりませんので、非常に現実的な問題としましてはご指摘のところわかるんですけれども、現状の中で町がやっていかなければならないという財源ですね、その辺がなかなか見通せないというのが現状でございます。

小林 博議員 田んぼも何もなくなってしまっていていっておるのに、町単の土地改良事業でやれと言われても、これはもう無理があるわけですね。水路の用地そのものもなかなか確保できないということにもなってまいります。大型の開発、例えば、1万平方メートル以上のような開発ですと、調整池は定めなさいとか、あるいは、主な排水路までのその排水整備を考えなさいとか、いろいろそういうことになるんでしょうが、ミニ開発ばかりですからね、それが重なって一帯が宅地化してしまっておるわけですから、本当に無計画で整合性のない道路であったり、あるいは水路であったりということになってしまっております。ここにもともともからちゃんと町が行政が都市化しようというふうな計画をしておるわけですから、道路、水路等、しっかりと方針を持っておれば、ミニ開発のときであってもここは道路用地に提供しなさい、ここは水路に提供しなさいというふうな指導が開発のときにできるのではないかというふうに思うんですよね。町としてのそういう計画がないから、ミニ開発ばかり重なると非常に困ったま

ちづくりになっていくということになっていております。公営企業管理者、私の言う事、おかしいですか。そこで笑われるから、私の言う事がちょっと現実に関わんのかなと思ったりするんですけどね。

そこに住んでおりますと、長年見ておりますと、本当に整合性のないまちづくりだなというふうに思うわけです。したがって、そうした町としてのきちっとした方針、計画を持つべきだと思うし、自治会任せというのはもう限度を超えておるというふうに思うんですが、その点についての認識は変えるわけにはいきませんか。

町長 いろいろ市街化区域内において開発がされているというのは事実でございます。福崎町内におきまして、今までにそういった統一的な開発を促進するという意味におきまして、例えば、区画整理をやってはどうかというようなことも何カ所かについてはご提案もさせていただきました。けれども、なかなかそういったことの提案をさせていただいても、地元の合意が得られないといったような状態でもあったように思います。

それから、開発が行われて、下流水路のところまで計算ができていないというようなことも一部ではあると思うんですが、全てがそういうわけだというわけでもないと思いますし、個別に状況を見ながら、できる範疇で対応していくということも大事なのではないかなというふうに思いますので、そういった開発許可制度の中でやはり第一次的には物事を考えさせていただきたいというふうに今のところは思っております。

小林 博議員 ここにもちゃんと自治会任せになるのは不合理だと、雨水排水計画等、対象範囲として計画化、事業化すべきと考えるところと書いておりますのでね、いい答えを期待しておるわけですよ。前々からずっと思っておる、何回か繰り返し言っておるわけですが、ぜひこのところしっかり考えないと、本当に後々困ったことになると思います。救急車も入らないし、火事がいっても困るし、雨が降ったら降ったで困るし、そういう対応というのは、繰り返されるし、ますますひどくなっていくというふうに思います。

個々への対応というのは、もちろん個々にも相談に乗ってもらわなければなりませんが、同時に基本的にどう考えるんだというその基本的な考え方というものは、もう少し明確になっていかないといけないというふうに思います。ぜひ、そんな立場で進めていっていただきたい。個々には、またそれぞれ自治会やそれら関係者と相談がされてしかるべきだと思いますけれど、私の言うのは基本的な都市化を誘導しておるわけですから、それに対応した計画を持つべきということを言っておるわけです。

次に、直谷川の雨水排水幹線計画の概要は、どこまで進んでおるでしょうか。資料等は出せるんでしょうか。

上下水道課長 直谷雨水幹線整備は、福田地区周辺の浸水被害を軽減するため、本年度から下水道事業計画の認可変更をいただき、国庫補助事業として着手しています。先日、詳細設計の入札を実施しまして、地元区のご意見もお伺いしながら、現地踏査や測量を行い、法線、断面を決定してまいります。工期を12月末までとしておりまして、その後、用地測量、用地買収に取りかかりたいと考えております。延長は約400メートルありますので、工事につきましては令和3年度からの3カ年を予定しております。

資料につきましては、現在のところ特に提出できる資料はありませんので、詳細設計などがまとまりましたら、民生まちづくり常任委員会に提出したいと考えております。

小林 博議員 ぜひ資料などもオープンにしながら、誰もがわかるような形で進めていただきたいというふうに思いますし、1日でも早く対応を進めていただきたいと思います。一昨日の日曜日、この間の雨でもはやお宮の前には何人か出ておられましたけれども、そういう状況でございますので、急がれると思います。

次に、市川七種川等の堆積土砂の撤去など、これらも安全対策の推進が必要だという声を繰り返し聞いておりますので、県当局にも求めていますので、対応を求めておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 市川につきましては、現在、八反田水源地の西側約2ヘクタールの伐木、伐根を行ってもらっております。また、竹や竹の根を除去することで、土砂が若干たまりにくくなるという効果がございます。

七種川につきましては、平成31年3月に県道三木穴栗線の新七種橋の下流側で約820立米の土砂撤去、しゅんせつを行ってもらいました。県に確認しますと、市川と七種川の今後のしゅんせつ計画は未定ということですが、土砂の堆積状況等は県は把握を十分しておりますので、予算を確保して対応していきたいという思いを持っておられます。

小林 博議員 河川公園の横あたりは、これは計画にはなっていないんですか。かなり河川敷の中は堆積状況が増えておると思うんですが。

まちづくり課長 例年の環境美化の関係で草刈りの対象区域には入っておりますが、土砂のしゅんせつについてはまだ計画には上がっておらない状況でございます。

小林 博議員 対岸を含めて心配の声もありますので、その辺の堆積状況をもう一度確認等していただいて、そして、考え方をその上で示していただきたいと思いますと思うんですが、もう一回調べてもらえますか。

まちづくり課長 市川本線についての土砂の堆積状況について再度確認をして、計画をしていただけるように申し出を行います。

小林 博議員 よろしくをお願いします。

それから、これはここでやる項目でするのがいいかどうかは別にして、防災対策としても大事だと思いますので言っておきますが、前に委員会で高橋の廃材堆積の問題を取り上げましたけれど、現況はたくさん家屋の廃材が積み上げられて、そして西谷川に雨が降れば流れ落ちるとか、あるいは廃材の中に何がまざっておるかわかりませんので、雨が降ったときの浸透とか、あるいは風のときの飛散とか、いろいろ心配をされております。シートをかぶせておるようですが、この間の風でもうシートがめくれ回って、大変心配をされておるわけですが、この問題の取り組み状況についてはどのようになっておるのか、お聞かせいただきたいと思います。

住民生活課長 こちらのほうにつきましては、県と協力しまして、業者のほうに今、申しおるところですけれども、業者のほうに今のところの状況を確認しますと、今週から選別作業のほうを始めるということで、土砂、瓦れき、木材のほうに選別をしまして、大阪の産廃処理業者のほうへ持っていくということでは聞いております。期間としましては、少し長くかかるということで、来年の5月ごろまでかかるということでは言われております。

あと、今後、きちんとこういったことについて処理されていくのかということにつきまして、県とも協力しながら、監視・指導のほうはしていきたいというふうには考えております。

小林 博議員 わざわざ大阪から持ってきて、またここで選別をして、大阪へ持って帰るというふうな、そんなことが現実的にやられるのか、やられないのか、心配であります。

こういう状況が続きますと、一番最初に取り上げた西治の太陽光の施設管理の問題といい、この問題といい、都会の業者の何かごみ捨て場なり、あるいは無法が許される町ということになってしまいます。福崎町もばかにされたもんだなというふうな思いをせざるを得ません。そんな意味で、県も入ってもらわなきゃならん、当然、行政の責任者でありますのでやってもらわなければなりません、町としてもしっかりとやっていただいて、来年の5月までかかるというのであれば、まだ1年間ということになりますので、この間の流出、あるいは飛散、それらの防止対策をしっかりとやらせるということも大事だと思うんですが、それらについてはどのように対応されるでしょうか。

住民生活課長 飛散対策としまして、先ほども少し言われておりましたが、全面的にはシートをかぶせるようにということで、こちらのほうも指導をしておりまして、業者のほうも対応するということで言っております。

あと、川等への流出防止につきましても、流出しないような形での対応をきちっとしてもらおうということでも、向こうのほうには言っておりますので、向こうもそういった業者のほうも行いますということで言っておりますので、その辺のところについてはきちっとこちらのほう見ていって、指導もしていきたいというふうに思っております。

小林 博議員 中間的な置き場としての、あるいは中間処理施設としての位置づけもされるのか、されないのか知りませんが、しっかりとした、住民に心配をかけない、そういう対応が要ると思うんですね。福崎町はごみ捨て場ではないわけですからね。幾らいい町にしようと言っても、都会から業者が来て、こんな無法なことをやって、ほったらかしていくということでは困ってしまいます。ここでは行政のあり方がといいますか、存在が問われるというふうになると思うんです。この点についてぜひしっかりとした対応を求めたいというふうに思います。

次に、防災対策ということでいえば、ため池の今後の問題についても非常に重要だというふうに思います。管理や整備の困難なものも増えてくると思いますが、行政はどのように対応するというのでしょうか。

農林振興課長 町内のため池は、台帳上185カ所ございます。そのうち受益面積が0.5ヘクタール以上のため池93カ所中76カ所、それに加えて受益面積が0.5ヘクタール未満ではあるものの、決壊すると下流の家屋等に被害が予想される4カ所につきまして、昨年、ため池一斉点検を行いました。結果は、要改修が6、保全計画の作成が14、異常なしが60となっております。要改修分等につきましては、ため池改修事業やため池の廃止、多面的機能支払の長寿命化交付金など対応策を集落と一緒に検討していきます。

それから、令和元年度は昨年度の残りのため池15カ所について一斉点検を実施します。また、平成25年、26年にかけて行ったため池耐震診断と、昨年、平成30年に行った診断の結果、（桜）上池、板坂三谷池、山崎直谷池、板坂奥池、大門大年谷について、5つの池とも改修が必要となりまして、平成28年から順次、県営ため池整備事業にて改修工事を行っておりまして、（桜）上池については本年度完了予定で、板坂三谷池は仮設道路を今年着手しております。

ため池の通常の管理につきましては、川西、川東地区と隔年ごとにため池管理者講習会を実施していましたが、今年度は農業用ため池の管理及び保全に関する法律の施行や、県の条例改正に伴いまして、ため池の届出制度は全てのため池が対象になったことによりまして、全ての管理者を対象に講習会をこの6

月26日に八千種研修センターで実施する予定としております。

小林 博議員 これもため池にもいろいろ種類があって、管理しにくいようなものも増えてくると思われますので、それらについても今後基本的な考え方、方針というのでも充実させていってほしいと思います。これらについて、また引き続き別の機会に取り上げたいと思います。

次に、高齢者対策に入りますが、まず、足の確保ということであります。

運転免許証の返納ということがマスコミ挙げて言われておるようであります。私の近くでもそうしたことを家族で考えているというふうな方もありまして、そういう中で足の確保ということが求められております。各地域でいろんな取り組みがされておるのは、ニュースでもよく報道をされておるところであります。福崎町についてもコミュニティバスの充実ということで、ずっと計画をされて、変更もされていっておるわけですが、国道など含めて充実をしてほしいという声がありますので、ますます必要度の増す問題でございますので、その充実方について求めておきたいと思います。これ、基本的な考え方で結構です。

まちづくり課長 公共交通の事務局を持っておりますので、まちづくり課で答弁させていただきます。バス停の増設につきましては、地元の要望等によりまして柔軟に対応しておりますが、変更のタイミングは年1回10月でございます。

あと、国道や県道三木宍粟線でのコミバスのルートの変更になりますと、神姫バスとの路線の競合の問題が出てまいります。利用者の声を聞きながら、神姫バスとの協議や地域公共交通活性化協議会で充実に向けた合意形成の議論をしてまいります。

小林 博議員 神姫バスも路線があるとはいえ、1日の回数が非常に少なくなっておりますので、その要望が強くなっていくかというふうに思います。

次に、高齢者対策の2つ目で、加齢性難聴ということが非常に言われております。高齢化社会ということになってきますと、社会活動の範囲が非常に拡大をしたりしなければなりません。ひきこもりや老化防止のためにもこの難聴対策というのは必須の課題というふうになると思うんです。したがって、補聴器等の補助やら、あるいは医療適用などは課題となってくると思います。既に全国的には各地で対策が取り組まれつつありますが、兵庫県や福崎町ではどのように取り組まれておるのでしょうか。

健康福祉課長 当町におきましては、身体障害者手帳の聴覚障害のある方へ補聴器購入の補助を実施しておりまして、それ以外の方につきましては、兵庫県におきましても補助は今のところございません。ニーズの把握等も含めまして、近隣市町、それから実施市町への実態の確認を行っていきたいと考えております。

また、議員がおっしゃる意味もあるのかもしれませんが、補聴器購入につきまして、医療適用、これにはならないんですが、2018年から確定申告の医療費控除の対象とはなってございます。

小林 博議員 兵庫県議会においても、全会一致で国に対するこの問題についての意見書を可決されておるところであります。高齢者が社会で活躍、働いていくときに補聴器は必需品になるというふうに、麻生大臣も国会でこのことの必要性を認めたというふうに報道されておるところであります。

もともと、外国では、ヨーロッパでは難聴の人の補聴器所有率がイギリスで50%近く、フランスでも40%超、ドイツでも40%近くというふうになっておりますが、日本は15%未満と非常に低いという状況であります。これだけ高齢者も社会活動をしてくださいと言われておる状況でありますので、必須の課題かというふうに思うんです。

補聴器といえども、値段もいろいろありますが、数十万円というふうに、非常に高額というふうになってきているというふうに聞いておるところであります。これらが行政としての取り組みやら、あるいは医療制度の対応にされてもよいのではないかという時期に来ておると思うんですね。そんな意味で町としてどれぐらいのことが考えられるのか、あるいは後期高齢者保険とか、あるいは国民健康保険とかそれぞれ都道府県単位での運営になってきておりますので、そういうところでも保険適応の対応にしていこうとか、そういうことも含めて意見具申をしていくというふうな対応も考えてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 麻生大臣がそのように申されておるという記事は私も拝見をしたところでございます。国のほうでそういう認識を持っておられるということでありましたら、やはり国の施策といえますか、そういうところに反映をいただいて、各市町にもその補助を出すとか、そういうようなことも考えていただけるような、機会を捉えまして、意見等述べていければというふうに考えております。

小林 博議員 よろしくお願ひしたいと思います。

次に、シルバー人材センター等、町費も出ておりますし、法的な背景もあると思うんですが、このシルバー人材センターの行政との関係、あるいは調整はどのようにされておるのか、お聞かせいただきたいと思います。

健康福祉課長 公益社団法人中播広域シルバー人材センターにつきましては、神崎郡3町の協定書によりまして事業運営に要する経費を均等割40%、60歳以上人口割30%、60歳未満人口割30%の割合で補助をすると規定をいたしております。その管理運営の代表町が福崎町となっております。定期的に運営委員会を開催いたしまして、運営状況の確認を行っておるところでございます。

小林 博議員 公平性の確保とか、透明性の確保とか、これだけシルバー人材センターに限らず行政の民間委託とかアウトソーシングが進んでまいりますと、課題が出てくると思います。そんな意味で、町がどれだけかわっていただけるのかということでもあります。

住民の方から再加入が非常に困難だとか、いろんなそういう声も聞いておるわけですが、若干私も話を聞いたりして回ってみましても、ちょっとこれはやっぱり町の基本的な対応も要るのではないかというふうに思いまして、取り上げさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思うんですが、どうでしょうか。

健康福祉課長 実際に会員をやめられまして、再加入をしたいと言われます場合、その退会の理由を考慮しなければならないと、これはシルバー人材センターの見解ですが、聞いております。

例えばでございますが、家族の介護のために就業できずにやむなく退会をして、解決しましたので再加入をしたいというようなケースであれば認められやすいと聞いておりますが、会員ご自身の都合で直接雇用に転換されて、定年となったので再加入をしたいというようなケースがございます。そういうケースを認めますと、他の全ての会員への影響がありまして、運営上、支障が出ることも考えられますので、シルバーの理事会のほうでは認められていないということ聞いております。

町といたしましても、シルバー人材センターの法人としての運営上、問題があるとなれば、非常に大変大きな課題となってまいりますので、その辺も考慮しながら、当然運営委員会でもそういう機会がございますので、意見は述べていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 この場ではこの程度にとどめておきたいと思いますが、いろいろ事情はあるし、考え方もあろうと思うんですが、住民の方のニーズにも応えていくという立場で捉えてほしいというふうに思います。

最後に、自治体戦略2040構想ということについてでありますけれど、最近、水道の民営化、あるいは下水道の広域化、その他民営化等も含めて、いろんな形で出てくるわけですが、その総まとめといいますか、これからの自治体をどんなふうに進めていこうとするのかという、その基本的な総まとめ的なものがこの自治体戦略2040構想ではないかというふうに思うんです。これはもう私から言わすと地方行政破壊以外の何物でもない。そして、さらなる民営化をどんどん進め、自治体職員は今の半分でよろしいというふうに、そんなふうに進んでうたっているものであります。こうなりますと、もう住民の要望や意見どころか、地方自治、地方のことは自分たちで決めるという自治どころか、政府の統制強化以外何物でもないというふうに思うんですけど、しかしこの2040構想に従って、日々の行政が進んできておるようにも感じるんですが、この点についてどのような所感を持っておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

企画財政課長 この自治体戦略2040構想ですけども、今の時点ではあくまで構想でございます。今から第32次地方制度調査会において2年をかけて調査・審議され、施策や提言が示されるものと思っております。これはビッグデータ等を駆使した統計的な予測として2040年ごろに我が国の内政上の危機を示したことで、問題の提起としては意義があるものであるとは考えておりますが、2040年ごろの自治体の状況は、画一的ではなく、各自治体の直面している課題等もさまざまであろうと思います。そういう観点からしましても、その対応として全国画一的な対応を上から押しつけということではなく、自治体が主体性を持って施策等をみずから選択し実行する。各自治体の現場目線で柔軟で使い勝手のよい制度設計を望んでおるところでございます。

町長 確実にやってくる少子高齢、人口減少社会に対応する自治体運営について、研究することはそれはそれでよいことかなというふうに思っておりますけれども、先ほど企画財政課長が言いましたけれども、画一的に国が押しつけるということはあってはならないと思っております。やはり、人口減少時代とはいっても、各自治体の状況はそれぞれ違うわけでありまして、福崎町には福崎町の対応があるのではないかと考えております。少なくともさまざまな改革があるにせよ、住民サービスを落とさない、維持するという中で対応で物事は進めたいいただきたいというふうに思っております。

この構想を受けまして、第32次地方制度調査会が設置されて、諮問をされているということではありますが、各自治体が納得のできる、そしてその方向でやっていこうというようにまとまる答申にしてほしいというのが私の感想であります。

小林 博議員 恐らく町長の求められる、あるいは要望されるといいますか、願われる方向にはないというふうに思います。既に、この方向で個々の行政は進められてきています。水道の広域化、民営化などはその最たるものだというふうに思います。一般行政も平準化して、そして市町村の特色や特別の制度というものはなくして、平準化してしまえば、AIと、そしてロボットでいってしまえというふうなことになってしまう。そして、限らないアウトソーシング、民間委託等であればよいというふうなことをやって、そうすればもう自治体職員は今の半分でよいというふうな、そんなふうな極端なことまで打ち出されてきておる

わけであります。これら、この今、言われております答申が出るまでに個々の行政についてはもう既に幾つも具体化されていておるわけでありまして、これらをちゃんと見る目が必要だというふうに思います。福崎町の今後への影響がどう出てくるのか、大変心配をしておるところであります、それらについてはどのように考えておられるでしょうか。

町 長 水道とか下水の民営化というような話も今までもたびたび取り上げられた話ではなかったかと思いますが、福崎町におきましてはそういったことに余りメリットを感じないといったような答弁を今までさせていただいてきたのではないかなというふうに思います。

それから、先ほどありましたように、スマート自治体でA Iなんかを活用して、職員を削減していこうという項目がもう出ているということでもありますけれども、役場は窓口業務だけではありません。毎年、近年、災害も頻発しております。そういったものにも対応していかなければなりませんし、私は役場の主たる業務は政策を企画、立案することだと思っております。A Iなどの活用という面では大いに利用したらいいと思いますが、A I万能という考え方には賛成できないというのが私の感想であります。

小林 博議員 いずれにしても、これが全国的にも地方自治をめぐる大きな課題になってこようというふうに思います。ここではしっかりとした基本的な考え方を持って臨むことが必要であろうというふうに思うわけであります。

さて、具体的に福崎町の水道のビジョン経営戦略というのが配付いただきましたが、ここでは井ノ口水源地の検討ということが出されております。これらも先ほど述べましたこの構想の精神に沿ったものではないかというふうに若干の危惧をいたしております。阪神淡路大震災の後は、各家庭の民間の井戸まで含めて調査をして、自己水源をどれだけ持つかということが非常に大事であるというふうなことが言われてきたもんです。今年だったですかね、北海道の電力が全部切れた、ブラックアウトと言われたような状況も考えますと、自己水源はちゃんと保持をしていくということが大事ではないかというふうにも思うわけです。こうしたものを県営水道に頼ればいいやというふうな、このようなビジョンや検討を進めるというのは、いかがかなというふうに思うんです。喉元過ぎれば熱さを忘れるで、阪神淡路大震災のその教訓も忘れていってしまっておるというふうなことになっておるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

公営企業管理者 水道事業ビジョンの中では、井ノ口水源地について浄水設備を更新するのか、その分について県水に切り替えるのかということで、検討するというふうに記載をしております。

水道の事業認可の中では、平成24年3月に変更の認可を受けまして、福田水源地、それから井ノ口水源地、それぞれ浄水設備を更新するという形で認可を受けております。ただ、それ以降の動きとしましては、非常に水道の使用水量ですね、人口の減少とともにやはり水道の使用水量も減っていくという見通しが出ております。全体の中では、やはりご指摘もございました広域化といった話も出てきております。そういった中で、あくまで自己水源にこだわるのが本筋にいいのか。大きな投資をして、後々の負担を大きくするのがいいのか。その辺をもう少し考えていく必要があるのではないかという観点でビジョンの中ではそういった検討をしていくと表現しております。その方向で決定したわけではないんですけれども、そういったこと、10年前とかなり変わった社会情勢もございますので、そういったことを踏まえてもう一度検討をしていくとい

う書き方をしているものでございます。

小林 博議員 いずれにしても、これまでのいろんな経験やら教訓を忘れないようにしてほしいというふうに思います。

さて、町内でいろんな人の話を聞いてまわっておりますと、この役場の職員なども今先ほど言いましたようなことをやれば、本当に半分でいいのではないかというふうな、そんな考え方を述べられる住民の方、特に若い人たちと何人も出会いました。これは、何か経営者関係のそういう懇談会とか研修会でそんな話があったのかなと勝手に想像したりもするわけですが、この2040構想の基本的な考え方が早くも町内に住民の方々に浸透していっておるというふうに思った次第です。

そこでは、行政が住民のニーズに応えきれていないという側面もあるように話の中で思います。福崎町でも保健センターとか役場の窓口業務では、業務時間の拡大という方向が取り組まれていっておりますけれども、さらにこの役場の窓口事務を住民の生活実態に合わせていくということも必要ではないかと思うんです。女性も高齢者も動ける人は仕事や社会活動が増えていっておるという状況でもあります。したがって、土曜日は月何回開けるとか、さまざまな住民にとって便利な役場につくりかえていくという、そういう取り組みも必要ではないかというふうに思うんです。そうでないと、町民が福崎町の役場ということの必要性を感じなくなると、こうした2040構想の考え方というのがますます浸透するのではないかというふうに危惧をしたというのが最近の経験でありますので、町当局の考え方をお聞きしておきたいと思います。

住民生活課長 今、議員さん言われましたように、町の窓口業務につきましては、毎週金曜日2時間の時間延長、それから保健センターにおきましてはこの4月から土曜日開庁ということで進めておるところでございます。

今後につきましては、また住民票、税証明などの証明書発行業務につきましては、来年の2月ごろからは個人番号カードを使ったコンビニでの交付ができるように事業などを進めておるところでございますので、そういったところできるだけ住民さんのほうの利便性を図っていきたいというふうには考えておるところでございます。

小林 博議員 地方自治を守り、発展させていく観点からも、町民のそうした要望に応じていくという、そういう取り組みも必要な部分も出てくるというふうに思います。そんな意味で絶えざる努力をしていただくということが必要だと思います。町長も最初に言われましたけれども、変えてはならないものと、変えていかなきゃならないものというふうなことで話がありましたけれども、そういう立場も必要かというふうに思いますが、絶えざる地方自治を守っていく、発展させるという努力方を求めて、一般質問を終わりたいと思います。

議長 以上で、小林博議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は14時15分といたします。

◇

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時12分

◇

議長 一般質問を再開いたします。

次、5番目の質問者は、石野光市議員であります。

質問の項目は

1、市川の河川内の雑木林について

2、ごみ処理施設について

以上、石野議員。

石野光市議員 議席番号6番、石野光市であります。議長の許可を得て、一般質問を行います。第1の項目は、市川の河川内の雑木林についてであります。

大雨の際に、幸福橋の以北で水位が上昇するというのがこの間繰り返し起こっており、市川河川内の雑木林の撤去を求めてきました。2017年度末の2018年2月ごろには、県事業で姫路市内の生野橋の上流側とともに幸福橋の上流側で流木、雑木の除根撤去の工事が行われました。また、これに先立って、数年前に町内の八反田の西の市川河川内の雑木林が繁茂しておりましたが、この伐採が行われました。しかし、これが切り株を残すものであったため、近年は以前のように雑木が繁茂し、河川内の大雨で水位が上昇した際に水流を妨げ、流速を低下させるなどの弊害とともに、市川河川内での込み入った雑木林の状態のために、野生動物のすみかや繁殖地となるような事態が生まれました。

今年度、この区域についても除根撤去の工事が行われ、近隣、周辺の住民の方から歓迎されているところであります。

同時に、今後は以前のように数年放置して雑木の生育が進んで、深刻な事態になる前の幼木の時期に管理、観察を入念に行い、幼木の状態のうちに除根撤去の工事が行われれば、防災の面や野生動物の対策の面でも、また、費用対効果の面でもメリットが大きいと考えるものですが、いかがでしょうか。幸福橋以北の部分から一体的に管理が十分行われ、深刻な事態になる前の早い時期の対策を望むものですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 議員ご指摘のとおり、平成30年2月ごろに幸福橋の北側から給食センターのあたりまで、約1ヘクタールの区域で伐木、除根工事を県に行ってもらいました。県に引き続き実施していただくよう要望していったところ、平成30年度に予算を確保していただきまして、繰り越し事業として八反田水源地の西側約2ヘクタールの伐木、伐根を実施してもらっている状況でございます。

今後の県の実施予定は未定ですが、議員ご指摘の点も踏まえまして、引き続き吉田側や、あと平成29年度に実施した箇所雑木が大きくならないように実施していただくように要望を続けてまいります。

石野光市議員 稲作、畑作物等への物損や人身被害は、水害だけでなく、野生動物によっても引き起こされる危険があるということでもあります。

私たちの年代では、田原小学校の課外授業、行事として市川の吉田区に隣接するところだったと思うのですが、市川の河川内で飯ごう炊さん、野外活動を行ったことなどの経験があるなど、当時のこの区域の市川河川内は水が少ないときは川石が広がっていても、草木は中央部にはなかったのであります。当時を知る人々からは、昔は散策や水遊びなど、気軽に立ち入っていたのに、今は川岸にも雑草が生い茂り、河原におりていくことも蛇やマムシなどが怖くて近づくこともできないという声も聞いているところであります。自然観察など有用な資源としての面や景観という面からも積極的な管理を期待するものであります。本当に各学校の校歌や町歌にも市川の景観というものが歌われているわけでありまして、こうした面で本当に災害の面、野生動物の面でもさらにこうしたことが起きないように、強く望むものであります。町長の所感を少しお聞かせいただけたらと思います。

町長 この市川の土砂の堆積問題というのは、ずっと議会で取り上げられておりまして、いつも私も心を痛めていた問題なんですけれども、実は、これが当たって

いるかどうかいうのはちょっとよくわからないんですけれども、国土強靱化ということで、平成30年度から令和2年まで、3カ年間、国土強靱化ということで、通常の予算と別に予算が配分されているようであります。その関係も私はちょっとあるのかなというふうに思っておりまして、今後、この3年間だけで終わらないように、もっと延ばしてほしいということを今後、国・県のほうに要望していきたいというふうに思っておりますが、そういった予算の一部を活用していただきながら、こういったところにも使っていただけて、この土砂の撤去、それから樹木の伐採、そういったことにも使っていただけるような仕組みに今後も使っていただければというふうに思っております。

石野光市議員 もう20年も、もう少し前かもしれませんけども、県の事業メニューの中で、親水空間というような形で、いわゆる川におりていくような、防災の面と、そして親水というような利用の仕方というものも含めた事業メニューも一時期はあったかというふうに思うんですが、県のほうでは今、そういう事業はちょっと見当たらないんでしょうか。

技 監 現在の河川整備では、治水、利水、環境という3本柱で河川整備を進めておりますので、そういった親水空間の整備というものもメニューとしてはございます。河川整備計画に位置づけた上で事業を実施するというのが基本になっております。

石野光市議員 防災というふうな水位の上昇とかいうふうなものも、川岸の近くで安全に観察できるというような場所がやはり重要だというふうにも思います。そうしたことも含めて、町のほうでそうした親水と防災とをかみ合わせたような日常的に多くの人が河川を管理、観察できるような環境づくりも検討いただけたらというふうに思うところであります。この点については、いかがでしょうか。

技 監 現在の河川整備計画には位置づけられておりませんが、次期の整備計画の策定に向けて、その辺の考え方について皆さんと共有しながら検討していきたいと考えております。

石野光市議員 本当に日常的な管理、観察ができるというふうなこと、そして、人々が安全に川を観察できるような環境というのは、本当に防災、また野生動物の繁殖というふうなことに對しても有効だというふうに考えております。こうした面での一層のご精励を期待するところであります。

第2の項目は、新設されようとするごみ処理施設についてであります。

可燃ごみの処理方式の検討は、これからということのようであります。住民の方から建設費の実質的な負担やランニングコスト、二酸化炭素の発生抑制などの面から、香川県三豊市で採用されたバイオマス、いわゆるトンネルコンポスト方式の採用を検討すべきでないかとの意見を聞いております。用地の敷地面積の必要な面積への影響もあるでしょうが、処理後に生成する固形燃料、肥料の引き取り先が安定的に確保されなければならないという問題もこのバイオマスについてはクリアされなければならないと考えるところであります。

さまざまな方式が慎重に検討され、最善の処理方式が採用されること、処理に伴って発生するいわゆる廃熱についても有効な利用が検討されるべきと考えますが、いかがでしょうか。

住民生活課長 新ごみ処理施設の可燃ごみの処理方法につきましては、これから策定をいたします施設整備基本計画の中で決定をしていくことになります。

トンネルコンポスト方式につきましては、ホームページからの情報程度しかわかりませんが、議員が言われますように処理後の燃料の引き取り先、またそれを長期間にわたって引き取ってもらう必要もございます。廃熱利用につきまし

ては、国の交付金を受けるためには一定割合以上のエネルギー回収が必要ですが、ごみ処理量がそう多くは見込めないことから、処理施設で使用する電力の一部を賄う程度になるのではないかというふうには考えております。

可燃ごみの処理方法については、いろいろな方法がありますが、ごみの処理量なども見まして、適切な処理方法について今後検討をしていきたいというふうには考えております。

石野光市議員 私が申し上げた中にもあったわけですが、本当にさまざまな方式が今、選択の中にあって、それぞれに慎重な検討が行われて、最善の処理方式というものが採用されるように強く願っているわけであります。それぞれ、メリット、デメリットというものがあったり、あるいはクリアしなければならない問題というのが付随してくるというふうに思います。それぞれについて慎重な検討が行われて、住民の皆さんにも慎重な検討の結果、処理方式が決定されていくというふうな形も示されるよう、望むものであります。

町長の所感を求めておきたいと思います。

町長 全くそのとおりだと思います。処理方式につきましても、多種多様な処理方式があります。焼却炉を設けるといったことになりましても、ストーカ方式、それから流動床、まだほかにもあると思います。今、北部行政でやっております RDF というやり方もありますでしょうし、今、議員からご提案のこのトンネル方式ですか、というような新しいやり方というのも出てきているというようなことがありますので、実質、この施設の整備計画というのは今年予算を置いておりますので、今年1年、時間をかけて、この我々の神崎郡のごみ処理施設におきましては、どの方式が一番適当なのかということをよく議論させていただいて、その議論の過程も議会の皆さん、そして住民の皆さんにもよくお知らせをさせていただきながら、よりよいごみ処理施設になるように進めていきたいというふうに思います。

石野光市議員 慎重な検討と、そしてそれが住民の皆さんにもわかるような形で進んでいって、報告がされるよう、こうしたことを望んで、私の一般質問を終わります。

議長 以上で、石野光市議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会4日目は、6月20日木曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時29分